

新 城 市 議 会

予 算 ・ 決 算 委 員 会

平成30年9月18日（火曜日）

予算・決算委員会

日時 平成30年9月18日（火曜日） 午前9時 開会  
場所 議場

本日の委員会に付した事件

1 議題

第95号議案	「質疑・討論・採決」
第96号議案	「質疑・討論・採決」
第97号議案	「質疑・討論・採決」
第98号議案	「質疑・討論・採決」
第99号議案	「質疑・討論・採決」
第100号議案	「質疑・討論・採決」
第101号議案～第115号議案	「質疑・討論・採決」
第116号議案	「質疑・討論・採決」
第117号議案～第119号議案	「質疑・討論・採決」
第120号議案	「質疑・討論・採決」
第121号議案～第123号議案	「質疑・討論・採決」

出席委員（17名）

委員長 下江洋行 副委員長 中西宏彰  
委員 竹下修平 齊藤竜也 佐宗龍俊 鈴木長良 澤田恵子 浅尾洋平  
柴田賢治郎 小野田直美 山田辰也 山崎祐一 村田康助  
山口洋一 長田共永 鈴木達雄 滝川健司  
議長 丸山隆弘

欠席委員

なし

傍聴者

4人

説明のために出席した者

市長、副市長、教育長、監査委員（職見）、監査委員（議選）、課長職以上の関係職員

事務局出席者

議会事務局長 西尾泰昭 議事調査課長 金田明浩 書記 松井哲也  
書記 後藤知代

## 開 会 午前9時00分

○下江洋行委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日は、9月12日の本会議において、本委員会に付託されました議案のうち、第95号議案 平成29年度新城市一般会計決算認定から、第123号議案 平成29年度新城市下水道事業会計決算認定までの29議案を審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑は、お手元に配付の質疑通告順序表に従って発言を許可します。

なお、質疑者、答弁者とも、決算審査の趣旨に沿って、簡潔明瞭をお願いします。

第95号議案 平成29年度新城市一般会計決算認定を議題とします。

はじめに、歳入1款市税の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、通告順に従いまして質疑をさせていただきます。

1点、ございます。

歳入1款市税、9ページになります。

本市の歳入別決算では全体の約3割が市税となっております。ほかの7割は地方交付税や市債などで占めています。特別会計を含む総決算額の歳入は、平成27年度をピークに右肩下がりとなっております。これは、新城市決算審査意見書、2ページ、5ページにわたって書いております。

これを踏まえまして、収入は支出と関連しており、市長の重要な施策にも影響を与えるものでありますが、果たして「まち・ひと・しごと創生」、これは、平成29年度予算大綱説明の中にありますが、この「まち・ひと・しごと創生」の第一歩となったのか、市の認識を伺います。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 歳入における市税の収入済額は、平成27年度は72億9,850万2,631円、平成28年度は72億2,697万5,951円と減少しま

したが、平成29年度は再び72億7,028万2,519円と増加に転じております。

市税の歳入は、その年度において経済状況や企業収益の動向により大きく左右されるものでありますが、平成29年度におきましては、対前年比で100.6%と4,330万円の増額となっております。

収納率におきましても、平成27年度は96.0%、平成28年度は96.4%、平成29年度は96.7%と、緩やかではありますが右肩上がりに増加しております。

また、平成29年度の市税予算額73億2,900万円に対する収入済額の率は、99.19%と若干少なくなっておりますが、税の収入の観点からは、市長の重要な施策に影響を及ぼすことなく「まち・ひと・しごと創生」の第一歩になり得たと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

徐々に横ばいから、平成29年度は少し上がってきたという返答だと思いますが。

収納率はその点で少しずつ上がってきたよというお答えだったと思うんですが、この収納率が上がってきた主な原因、要因というのは何かつかめているものがあつたら教えていただければ。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 収納率が上がってきた原因として、嘱託職員による各臨戸訪問しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、市税、市民税、法人、資料10ページであります。不納欠損額が計上されております。その法人の種類とその法人の営業状況についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 平成29年度に不納欠損となった法人につきましては12法人、109万

円です。内訳としましては、サービス業4社、製造業2社、卸・小売業2社、工事請負業3社、賃貸業1社であります。

うち、破産等に伴う事業閉鎖によるものが8法人、84万円となっております。内訳といたしましては、サービス業2社、卸・小売業2社、工事請負業3社、賃貸業1社であります。

現在、事業継続中の事業所、4法人につきましては、25万円となっております。内訳としましては、サービス業2社、製造業2社であります。

現在、事業継続中の4法人につきましては、サービス業・製造業のいずれの法人も金融機関からの借入金返済等に迫られるなど債務超過の状況が続く中で、利用客減少、売上の低迷が続いておりまして、順調な経営状況ではないものと推測しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま、それぞれ12法人をお聞きすることができました。

この中に、実は本市に企業誘致をして、こちらに事業を開始された法人が、例えばおみえになるのか。というのは、この法人には当然本市はこちらに来ていただいたことに対して減免をかけておりますので、そういった法人が成長することなく破産であるとか、債務超過になってしまったというようなことは、法人の守秘義務があるわけではありますが、そういったものがなければいいということでもありますので、もしあったのか、なかったのかだけで結構でありますのでお願いします。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 この中には、企業団地の中のものにつきましては、入っておりません。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。  
ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入1款市税の質疑を終了します。

次に、歳入10款地方交付税の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、歳入10款1項1目の地方交付税、16ページです。決算審査意見書、9ページです。

平成28年度と比較しまして、地方交付税が約3億円減っております。その理由及び平成28年度から始まった合併算定替に係る算定額の段階的縮減の影響をどう分析したか、伺います。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 平成29年度における地方交付税の決算額は、平成28年度に比べて2億9,622万8千円少ない57億5,538万4千円でした。

減額となった理由といたしましては、平成18年度に借り入れました合併特例債の償還が終了したことによる公債費の基準財政需要額が1億746万4千円減少したということもございますが、最も大きな理由といたしましては、議員御指摘の合併算定替による算定額縮減の影響であります。

縮減2年目となります平成29年度については、合併算定替による算定額が3割縮減されますので、その影響額を平成29年度における普通交付税の算定結果から計算をいたしますと、1億6,457万5千円が縮減されたこととなります。

地方交付税は、言うまでもなく、本市にとりまして、市税と並んで歳入の根幹をなす貴重な財源でありますので、合併算定替による算定額の段階的縮減が今後の財政運営に与える影響というものは決して少なくはありません。

しかしながら、縮減されることはあらかじめ想定をしておりましたので、地方交付税の

減額分を補填する新たな財源確保の方法を模索したり、歳出においては経常経費の削減に努めたりするなど、これまでもさまざまな対応策を講じてきたところでありますので、今後とも引き続き削減の影響を少なくする努力を続けていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入10款地方交付税の質疑を終了します。

次に、歳入13款使用料及び手数料の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 13款1項5目使用料及び手数料の農林水産業使用料、資料20ページであります。

学童農園山びこの丘施設、そして自然休養村の施設、農村集落多目的共同利用施設、環境改善センター、作手担い手センター、山吉田トレーニングセンター、これらの各施設からの使用料からして、一部には地元民の方の使用料減免規定もあろうと思っておりますが、市民から期待された施設として容認をされているか、十二分な分析と営業検討は行われているかどうか、お伺いします。

○下江洋行委員長 松井鳳来地域課長。

○松井康浩鳳来地域課長 それでは、鳳来総合支所地域課から、学童農園山びこの丘施設、自然休養村施設、山吉田トレーニングセンターにつきまして、お答えをさせていただきます。

学童農園山びこの丘施設使用料につきましては、宿泊施設内の食堂棟におきまして、食事の提供と売店の経営をされている部分の施設使用料となっております。月額8万9,420円の12カ月で107万3,040円となっております。

山びこの丘の平成29年度の宿泊者数は9,299人、利用者数は4万8,636人となっております。指定管理者としてビル保全グループが施設の運営管理を行っております。

指定管理者は、名古屋方面の小中学校への営業活動を行うとともに、インターネットを利用した情報発信も行い、施設の利用拡大を図っております。

次に、自然休養村施設使用料につきましては、道の駅鳳来三河三石の建物の使用料となります。月額9万9,360円の12カ月で119万2,320円となっております。

平成29年度は、NHK大河ドラマ「おんな城主 直虎」のゆかりの地として柿本城址、満光寺があり、三河三石もこれにあわせてPRを行ってきました。また、オリジナル商品「柿本城址とろろまんじゅう」、「柿本城址田舎そば」の販売も行い、お客様の取り込みを図っております。

山吉田トレーニングセンター使用料につきましては、この施設を利用された方から使用時間数に応じた使用料をいただいております。

定期的な利用といたしまして、夜間にインディアカ、山吉田子供陣太鼓、ソフトバレー2チームがあります。定期的ではありませんが、ミニバスケットボール、雨天時の少年野球の利用がございます。

これらは市民のコミュニケーション、また健康増進に貢献しているものと思います。

今後も市民にとって利用しやすい施設として維持管理を行っていくとともに、営業にも力を入れ、利用者の増加に努めていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 河合作手地域課長。

○河合芳明作手地域課長 それでは、作手総合支所所管の農村集落多目的共同利用施設、環境改善センター、作手担い手センターの3施設におきましては、農村集落多目的共同利用施設が平成6年、環境改善センターが昭和59年に農水省の農村総合整備モデル事業、ま

た作手担い手センターは昭和56年に地域農政整備事業の補助を受け、それぞれ地域の農業生産、または農村地域社会の連帯感の醸成、地域住民の健康増進、福祉の向上、地域の活性化を図ることなどを目的に、作手の北部、中部、南部の3地区に建てられ、地域住民に利用されているものです。

利用内容につきましては、各地区のバレーボールやバドミントンといった地区のスポーツグループや大正琴、習字、カラオケといった文化グループの活動、みそづくりや料理教室、社会福祉協議会や市保健センターが主催する福祉活動や健康相談の開催。各集落をまたがって共同で行うようなコミュニティ活動の会議、敬老会、スポーツ大会といったイベントの実施など幅広く活用されています。

特に、作手地区の北部や南部にある施設につきましては、集落に小さな集会所しかなく、小学校も廃校となり、集落をまたいで多人数が集まって活動できるような類似施設が高里地区にしかないため、避難所や選挙の投票所、県や市の事業説明会にも活用されており、高齢化率が高く、主産業も農業中心と定期的な休みもとりにくく、公共交通機関も不便な山間奥地の地区にとっては必要で欠くことのできない施設であり、今後もコミュニティ活動や地域の活性化のため、利用しやすい施設として維持管理に努めていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 鳳来の施設、それぞれ月額料金、そして年間に幾らというのは確認をさせていただきました。

作手地区の多目的センターであるとか、改善センター、担い手センターについては、10万円を切っているような、担い手については20万円を超えているわけですが、この中で、かなり施設も昭和59年、旧の合併前の行政でつくられた施設で、どちらもありませんが、減免はどの程度まで進んでいて、それ

が結果的には利用料に反映してないと思うんですが、地域の方に対する減免は、例えばどこまでは減免で、どこまではあれなのよということは十分検討されてみえるのか、その点についてお願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 河合作手地域課長。

○河合芳明作手地域課長 作手地区の3施設におきましては、その地域の住民、団体で先ほど言ったような活動をする場合には、減免対象としております。

それ以外に、地域の住民であっても個人利用する場合ですとか、営利に関係するようなどときには有料とさせていただいております。

これ以外に、地域外から利用するような団体さんには、その他市の施設と同じような方式で使用料をいただいております。

○下江洋行委員長 続けてお願いします。

○山口洋一委員 では、同じく資料22ページをお願いしたいと思います。

文化会館、設楽原歴史資料館、それから長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館を除きます残った各施設の使用料からして、一部には先ほどと同じように使用料減免云々はあると思いますが、十分な分析と営業検討は行われているか、お伺いします。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 文化会館等を除いた施設ということで、私からは新城青年の家などの集会施設についてお答えいたします。

これらの施設につきましては、条例に定められた設置目的に沿った利用がされるよう管理・運営を行っております。

集会施設は、市民の生涯学習の場として大きな役割を果たすことから、施設ごとに定められた規則や減免要綱に基づき運用し、市民の期待に応えられるよう運営を行っているところです。

また、施設の情報や、利用料の一覧などの施設利用に際しての情報を市ホームページに掲載し周知を図っています。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 それでは、私からは体育施設についてお答えさせていただきます。

体育施設であります、利用者の負担にならないよう料金を設定し、利用者が使いやすいスポーツ活動の場を提供するため、日常的に施設の点検管理を実施しております。

また、施設の利用情報、イベントの開催など情報を市ホームページや広報ほのかに掲載するなどPRを実施しております。

鬼久保ふれあい広場など市外の利用者もあることから、利用実績のある学校等へは直接案内PRをしております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入13款使用料及び手数料の質疑を終了します。

次に、歳入17款寄附金の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、歳入17款1項の寄附金です。しんしろ山の湊ふるさと寄附金、44ページから46ページ。

寄附額は年々増加しておりますけれども、市民の新城市以外の自治体への寄附も増加していると思われま。この状態についての評価及び対応を伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 寄附者数、寄附額、両方が増加していますので、返礼品の充実やPRに一定の効果があったと思っております。

一方、市民の他自治体への寄附も増加しています。市民にふるさと納税する人が増えているのは、全国的にふるさと納税する人が増えていることから考察すると、必然的な傾向と考えられます。

対応につきましては、今後の国の動向を注視しながら、新城市にかかわる人へのPRや、寄附してくださる方との関係が継続される視点で取り組んでまいります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 新城から出た方、また新城に愛着を持っていただく方の寄附が、毎年多く増えているということで、これは非常にうれしいし、財源的にも市のためになっているのかなと思っておるんですけども、とある新聞紙上等の情報によりますと、市民の方々が外の自治体に寄附したということで、結果市民税の控除であったりというそういった税控除の手続を踏まえておるとは思うんですけども、その結果、歳入としてのトータルの市に入るお金といいましょうか、そういったものは比較して大分少なく、ひょっとしたらマイナスになっているのではないかとというようなことも言われておりました。

このような観点から、まずこれは市のふるさと寄附に対してのやり方が悪いとかそういう話ではありませんが、実際歳入を客観的に見るというところから見ると、どういう状態なのかということをつかんでいるのかどうか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 先日の新聞に出ました市民の方が外にふるさと納税をしている金額という話だと思いますけれども、今年度の新城市のふるさと納税の歳入と新聞に出ておった金額というのは、2年後にあの金額の約75%が交付税として返ってきます。

そうしたものと、実際のところは新城市の寄附も、返礼品がありますので返礼品の額を引いたりして、プラスマイナスを計算するとマイナスにはなっていないと把握しています。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 もう1つ、ここで聞くのかなというところは少しあるんですが、ふるさと寄附は、新城市は今5つの用途、寄附され

る方の意思を尊重して新城市では、「森と水を守る」、それから「福祉・健康を推進する」「観光・交流を推進する」、それから「教育環境を充実させる」、その他は「お任せ」というような5つのコースで寄附を募っておりますが、この収入が、またこの歳出のほうにかかるわけですけれども、財源としてそれぞれの事業に使われていくということになるかと思いますが、その寄附された金額そのもの、100万円寄附されたとしたら、100万円はそのままの数字で歳出の財源として使われていくという仕組みになっているということでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 そうです。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 確認だけでございますけれども、とすると、これは制度の問題ということでもありますけれども、やはり全体的に見ると入ってくるお金、それから使うお金、それから税の控除ということで、外に行くというんでしょうか、実際プラスマイナスで減っていくような歳入の仕組みですね、そういったところで見ると、金額で見れば大分助かったということにはならないというようなイメージを持つわけですけれども、どんなふうでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 ただいまの質疑ですけれども、新城市が行う事業について、ふるさと納税の本来の趣旨というのが、新城にかかわる人だとか新城を応援したい人ということになっております。ですので、今後市政の関心だとか、市政に参加意識、そうした市の事業に対して市外の人が寄附を納めてくれるということなので、参加意識が高まるような事業を、今後この4つの事業プラス1つ、市にお任せのほかにも考えていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終

わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入17款寄附金の質疑を終了します。

次に、歳入20款諸収入の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 歳入20款諸収入、雑入、雑入の資料58ページであります。

もつくる新城維持管理費負担金の歳入勘定計上の経緯についてお伺いをいたします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 もつくる新城維持管理費負担金につきましては、指定管理者と基本協定書第31条、及び年度協定書第3条の維持管理費負担金として、指定管理者から営業利益が生じた場合は、その当期営業利益の20%を支払っていただくことになっております。

これによりまして、平成28年度の売上総利益から販売費及び一般管理費を引いた営業利益は2,127万9,529円でしたので、その20%であります425万5千円を本市へ支払っていたものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 協定書に基づくところの資金として425万5千円、本市に入ったということではありますが、お伺いしたいのは、まず1点目、負担金支払義務者の決算はいつであったのかお伺いします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 指定管理者の決算の日は3月31日になっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 もつくる新城、これについて観光協議会であるとか、関係者が集まる中で、運営協議会を開催いたしております。それに我々議員からもそこに委員として出席をさせていただいておるわけではありますが、平成29年度の維持管理費については、いつの時

点のこの委員会で指定管理者からの決算報告を受け、確定した金額425万5千円がというのはいつのときにそれを委員会で報告されたのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成29年度に関しましては、指定管理者から報告いただきまして、11月30日に提出していただいております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 特に、平成29年度については、もつくる新城の所管が都市計画課から観光課に変わったということは承知しております。その中で、十二分な引き継ぎ等があったのかなかったかは別としましても、通常法人の決算、先ほど答弁いただきましたように、3月31日でありますし、法人税の申告等含めますと5月には確実に確定数字が捉えたわけではありますが、今11月までこれが委員会の報告が延びたということは、そのときに指定管理者から報告を受け、委員会が確認をし、それを受けて指定管理者から資金が入り、歳入勘定に計上されたと判断しますが、それではよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 そのとおりであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、ちなみに11月30日に提示を受け、委員会が承認をしました。それによって、会計上に経理された日付というのはそれ以降だという理解をしますが、いつごろだったのか会計日がわかればお願いをしたいと思います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成30年の3月30日に提出を行っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 11月30日にこの資金が指定管理者から指示がありました。それで、委員会も承諾しました。3月30日に資金が動いたということではありますが、そんなにおくれた

ことに対して違和感、疑義を申し立てることはしなかったのでしょうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 指定管理者には、負担金の請求をしたんですが、その請求のほうがおくれまして3月に入金という形になりました。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入20款諸収入の質疑を終了します。

次に、歳入総括の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 質疑通告に従いまして、質疑を行います。

決算総括表1ページになります。

決算額は、予算額に対する収入率92.4%であります。全体として漸減傾向であります。市税が増加した主な理由は収納率が上がった、これは新城市決算審査意見書5ページにあります。穂積市長は人口減少時代の中で「自律的で持続可能な行財政運営の土台づくり」、これは、平成29年度予算大綱説明の中で述べておりますが、その基礎づくりはできたと理解していいのか、伺います。

○下江洋行委員長 夏目会計課長。

○夏目 茂会計課長 「自律的で持続可能な行財政運営の土台づくり」の基礎づくりにつきましては、進展する兆しが見えはじめたものと考えております。

具体的には、市税増加の、先ほど申しました収納率以外のその他の理由のほかに、固定資産税のうち減価償却分の増加が見られ、民間企業において未来に向けた投資が行われ、これにより人口減少に影響されない安定的な財源確保が図られる財源の基礎づくりが進むものと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

今後、兆しが見えたというところで、民間のほうも投資が少しずつ始まっているのではないかという答弁だったと思いますが、この資料、決算意見書の5ページ等の構成比率等も見させていただいたりだとか、あとは2ページの平成25年度から平成29年度の歳入の支出も含めての折れ線グラフがあるんですが、その中を見させてもらって基本のベースになります市税が29.8%ということで、税の中でも約3割を占めているだけだということで、あと7割は地方交付税や市債で成り立っていると理解するんですが、そういった3割ほどの市税であるという中でも、やはり自律的で今後持続可能な財政運営ができるという判断ということによろしいでしょうか、確認です。

○下江洋行委員長 夏目会計課長。

○夏目 茂会計課長 先ほども申しましたけれども、減価償却資産等の増収が見られたり、自己財源等の確保につきましても、前のほうの答弁でもありましたような寄附金等、あるいは市有財産等の売却等の検討等も進めておりますので、今後ともそういったものに努め、自主財源の確保に努めていくというのが今後の考え方とっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳入総括の質疑を終了します。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

休憩 午前9時39分

再開 午前9時41分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員

会を開きます。

次に、歳出2款総務費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、歳出2款総務費について質疑をさせていただきます。

2款1項11目地域振興費、めざせ明日のまちづくり事業、88ページであります。

こちらは、当初予算額に対し、決算額が大幅に減額をされております。その要因と、この事業に対する行政の評価をお伺いいたします。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 めざせ明日のまちづくり事業につきましては、自由事業とコミュニティビジネス立ち上げ事業の2つの補助メニューからなっております。

自由事業の補助限度額につきましては、段階別に、育成期が30万円、自立期が60万円、拡充期が100万円となっており、また、コミュニティビジネス立ち上げ事業につきましては段階の区分はなく100万円が補助限度額となっております。

当初予算では過去の実績等を考慮いたしまして、コミュニティビジネス立ち上げ事業を3件で300万円、自由事業を全体で200万円、合計で500万円と見込み、予算計上いたしました。コミュニティビジネス立ち上げ事業の採択が1件であり、その補助金額も60万円ほどであったこと、また、自由事業のうち拡充期の事業の申請がなかったことなどの要因によりまして、減額補正を行っております。

また、この事業に対する評価といたしましては、市内の地域をまたぐ人とのつながりを築くとともに、例えば、広域な市内に点在する名所など新城のいいところを写真により紹介していただく事業など、一部地域だけでは完結しない事業や活動の展開につながっているものと考えております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。

この事業につきましては、目的は非常にすばらしいと思うんですが、市民にとって使いづらい制度といたしますか、そういうイメージがあつてなかなか申請、採択の件数が少ないのではないかとも思われるんですが、そのあたり、行政としての評価、それから見直しの検討等がありましたらお願いします。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 この事業につきましては、平成25年に地域自治区がスタートしまして、そちらでの地域活動交付金等が始まり、事業の申請が若干少なくなっているのは事実でございます。

しかし、この補助金が市全域、または複数の地域自治区をまたぐ事業を対象としておりますので、使い勝手につきましては、やはり補助金ですので厳格にはやっていきたいと思っておりますが、地域をまたぐ事業を対象としているところがほかの地域活動交付金等により減少した理由ではないかと考えております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、竹下修平委員。

○竹下修平委員 それでは、歳出2款1項3目、広報広聴費、ホームページ運用事業、80ページです。

(1) CMSを扱える職員は庁内で何名程度であったのか伺う。

(2) ホームページが使いにくいという声はまだあったのではないかと認識しているが、市民からの問い合わせの有無について伺う。

以上、よろしく申し上げます。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 2点御質疑いただいておりますので、それぞれお答えさせていただきます。

まず1点目のCMSを扱える職員の数でございますが、CMSの操作につきましては、

庁内各課から選出されました広報連絡員兼ホームページ推進員が中心となって、各課所属の他の職員へ操作方法等の指導や援助を行う体制となっておりますことから、基本的には全職員が操作可能な環境と現在となっております。

ただ、実際に各課で必要な記事をアップする作業につきましては、係長級以下の職員で作業する機会が多いことから、実質的には庁内の2、300人程度の職員がその作業に携わったのではないかと考えております。

2点目のホームページが使いにくいという声でございますが、昨年度、市民の皆様から直接広報担当課への問い合わせはございませんでしたが、間接的に、「トップ画面のボリュームが多い」であったりとか、「検索するボタンが多くて扱いにくい」といった御指摘は数回伺っております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

(1)の再質疑に入りますが、庁内で2、300名程度の方が使えるということで、非常に多くの方が使えるということでスムーズに更新等できるのかなと感じました。

そういった中でも、各課の中である程度リーダーシップをとってほかの課のメンバーに教えていく方というのがいらっしゃるということですが、そういった方は毎年替わるのか、それともずっと基本的には同じ人が担当していくのか、その点についてお伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 担当する職員につきましては、人事異動等がございますので毎年替わっている課もございますし、その前年度担当した者が次年度その課におった場合には、またなれておるということでその者がその委員になっておったりと、さまざまなケースがございます。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ぜひ、そういった場合もで

きるだけ積極的に、主体的に担当になる方を変えていただけると、よりCMSに対する知識も深まるのかなと思います。

また、(2)の再質疑ですが、トップページの話であったり、検索の話が課題として出たということですが、その課題に対する対応というのは、今、予定はございますでしょうか。お願いします。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 御指摘につきましては、なるべくスムーズにお使いいただけるように対応していきたいと思っておりますが、平成20年3月に現在のホームページのシステムを導入しております、平成26年にそのリニューアルを行い現在のホームページとなっております。

そこで、10年経過したというようなこともありますので、抜本的なホームページの見直しを次年度にしていきたいということで、ただいま事務を進めておりますので、その抜本的な見直しの中で使いにくいというような点は改善できていくのではないかと考えております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 理解いたしましたので、引き続き、2款1項17目地域活性化事業費、配食サービス空白地域解消事業に移りたいと思います。108ページです。

利用者からの主な意見と事業実施における課題を伺います。

お願いします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 配食サービス空白地域解消事業につきましては、鳳来・作手地区におきまして民間事業者がお弁当を配達できない地区の方のお宅に、週1度、市の車両によりシルバー人材センターがお弁当を配達するサービスで、平成28年度から実施しております。

利用者はこの8月末現在で25名、利用者か

らの意見としましては、他に配食サービス業者がおらず、身近に買い物ができるお店もないため、「週1回でも大変助かる」という意見がある一方で、「回数を増やしてほしい」との意見もあります。

事業実施におけます課題としましては、数年前から、配食サービスを委託しております民間事業者から「配達員の不足により事業継続に苦慮している」との話聞いており、配食サービス空白地域が拡大する傾向にあります。

今のところは、現在のサービス水準を維持していくことが本事業の課題となっております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 ありがとうございます。

この事業に関しては、実際利用者数も平成28年から平成29年にかけて実績値が大幅に倍増近くしているということで、やはりニーズがすごくある事業だと思っております。

そういった中で、8月末でも25名週1回利用しているということで、その声の中で週1でも大変助かっているということですが、やはりそういった方の声を聞いていると、週1回では足りない方のほうが多いのかなという認識ですので、その事業を、先ほどは継続的に今の状態を維持するということですが、回数を増やしたりとかそういった検討はなされていないでしょうか、お伺いします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 回数を増やすためには、市で車両をさらに購入したり、シルバーへの委託の回数を増やす必要がありますが、まずは空白地域でないお弁当の事業者さんに配達していただけるほうを増やすことが、まずは課題かなと考えております。

○下江洋行委員長 竹下修平委員。

○竹下修平委員 そういった方向ということで理解いたしました。

また、課題をお伺いしましたが、配達し

ている食べ物に対して何か利用者から意見とかそういったものはなかったでしょうか、お願いします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 やはり、細かいいろんな御飯がかたいとか、やわらかいとか、やはり好みもあろうかと思いますが、多少意見はございます。

○下江洋行委員長 竹下修平委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告順に従いまして質疑させていただきます。

歳出の2款1項1目、一般管理費、国際交流事業、ページ数は72ページになります。また、平成29年度の報告書は4ページになるかと思えます。

1点、ございます。

さまざまな事業を合わせますと約2,400万円が交流事業として提示され、計画・実行をされてきているというわけなんです、その中に「市民がより参加しやすい事業」が強調されております。これまでに、延べ何人の市民が参加しているのか、事業別、わかる範囲内で伺います。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長

事業は、一般管理費に加えまして地域活性化事業、選挙管理事業などが含まれておりますので、その上でさまざまな事業について御答弁させていただきます。

はじめに、市国際交流協会支援事業につきましては、会員の皆様の活動によりまして幅広い活動を展開しております。事業別の延べ人数は、日本語教室190名、英語道場21名、高校生海外派遣11名、英会話道場約150名、スイス講座などその他交流事業合わせまして約300名の合計約670名となっております。

また、主権者教育普及実践事業といたしま

して行いましたユース議会シンポジウムは、約100名の御参加、そしてグローバル人材育成事業としましては、ユースアライアンス会議で、延べ人数762名の参加となっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それぞれ、ありがとうございます。

670名とか、100名、あとはそれぞれ延べ、たくさんの市民が参加されたということであります。

ここから、また今年度はアライアンス会議等あるわけですが、さらに今回の反省とか、教訓、そういったのが導き出しているのか、またそれらを次に生かせるものがあるのか、どうやって人をもっと呼ぼうとか、あとは、もっと増やしたいんだけども体制がちょっと整っていないとか、そういったものがこの平成29年度の決算の中で課題、反省等あったら教えていただきたいと思えます。

○下江洋行委員長 森ニューキャッスル交流推進室長。

○森 玄成ニューキャッスル交流推進室長

昨年度の事業につきまして、多くの教訓も得ることができました。特に、ユースアライアンス会議につきましては、10カ国の29名の若者がお越しになりまして、新城でのユース同士の議論を行ったところなんですけれども、そこから生み出された提案についても実現していくように、体制として市役所側でもサポートし、世界のニューキャッスルの若者が提案された事業を形にしていこうという形で、今年度の事業につなげてまいりたいと考えております。

また、それぞれこれまでの国際交流に携わった方々の御尽力に加えまして、より新しいメンバーも加わりやすい環境を整えながら、楽しく国際交流、そして実のある国際交流を進めてまいりたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしましたので、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項1目、一般管理費、訴訟事務経費、74ページになろうかと思えます。

1点、ございます。

訴訟の内容及び経過について、伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 訴訟の内容につきましては、平成28年12月21日に、新庁舎建設用地の買収における物件移転補償に関する損害賠償請求住民訴訟が提起されたことを受け、平成28年度より行っているものです。

平成29年度の経過につきましては、計6回の口頭弁論が開かれ、関連移転補償の可否、監査請求期間などの争点について、事実を主張する文書である準備書面、証拠となる文書である書証などによって主張・立証を行いました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

答弁の中では、平成28年から新庁舎におけます買収等に係る請求で住民訴訟を行われているというところで、内容の答弁があったかと思えます。

非常に、新庁舎ができたばかりで残念な、こういった訴訟が起きるといことは、大変遺憾であると思えますが、今回は6回裁判が行われたということであろうと思えます。この裁判の経過はわかったんですが、もうこれは見通してもうこれで結審になるとか、もう来年度には終わるであろうとかそういった平成29年度の内容等精査して、見通し等がわかったら教えてください。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 現在口頭弁論が続いており、双方の主張をしているところであります。

したがって、まだ裁判所のほうからもそのような内容のことも伺っておりませんので、まだ最終的な見通しは立っていないとい

うのが現状でございます。

○浅尾洋平委員 わかりました。現状はまだ見通しは立っていないというところで了解いたしました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項3目、広報広聴費、市政番組編成事業、80ページになります。成果報告書では10ページになります。

2点、ございます。

主な実績と成果を伺います。

2点目、東三河で、新城市のような市政番組を放送している自治体が広がっているのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 それでは、それぞれお答えさせていただきます。

まず、1点目の実績と成果でございますが、市政番組「いいじゃん新城」は、市民から愛される番組づくりを基本に、1日6回の放送で毎週水曜日に番組を入れ替え、常に新しい情報と身近でホットな話題提供を行っております。

昨年度の放送実績は、新しく「クリーンセンターからのお知らせ」をシリーズ化して11回にわたり放送したほか、「新庁舎建設工事の進捗状況」を7回にわたり、それぞれわかりやすく紹介をいたしました。

また、本年4月に放送開始10周年を迎えるにあわせて、オープニングタイトルとBGMの刷新に向けて昨年度その準備を進め、本年4月の第1週目からリニューアルして放送しております。

成果につきましては、市政モニターアンケートの市政番組に対する満足度結果が、昨年度は87.5%と前年度と比べ9.6ポイントアップしており、年間約50本の番組制作を行い、80%を超える方に満足いただいていることから、情報発信側の番組制作に込めた思いが伝わっており、その成果は上がっているものと考えております。

2点目の東三河の自治体の放送状況でございますが、本市と同じケーブルテレビ会社を使っている豊橋市におきましては平成9年から、田原市におきましては平成15年から、それぞれ市政番組を放送しております。

また、ケーブルテレビ会社が異なる豊川市では平成21年から、蒲郡市においては平成9年から市政番組を放送していることから、豊川市を除き、東三河の各市は本市より先行してケーブルテレビを媒体とした情報提供を行っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

答弁では、10周年になってリニューアルも含めて「いいじゃん新城」を、愛されるような番組をつくっていくというところで理解をいたしました。

(1)、(2)にあわせて質疑をさせていただきますが、ほかの市町でも豊橋市は平成9年から、田原市は平成15年からやってるよという答弁だったと思うんですが、新城の場合は年間放送数は52本だということで理解もいたしますが、市民のモニターアンケートでも77から80%ぐらいになってきて「満足あるよ」ということではあるんですが、私、やっぱり決算額を見ますと、年間約2,100万円以上、これにお金をかけているという状況であります。

やはり、私たちも人口減少でどんどん人口が減っていくという中で、年間2千万円以上のこういったケーブルテレビにお金をかけるということが必要なのかどうかという、市民からの声があるんですが、こういった費用対効果について、市はどういうふうに認識、今、思っているのか伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 費用対効果につきましては、市の場合、放送であったり、そしてこのテレビであったりというようなことで、さまざまな媒体で市からの情報を出しており

ますけれども、やはりそれぞれ特徴がある部分がありますので、一概にその費用対効果がどうであったかはわかり知れないところがございますが、やっぱり視覚で訴えていく部分というのも非常に大事ではありますし、地域で活躍している皆さんが間近に登場して目の前に触れるということも非常に活性化のために必要なことだと思いますので、引き続き放送は続けていきたいと考えております。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

いろんな媒体を使いながら、理解を深めるために必要だということなんですが、今回の平成29年度を見ての反省点という形で伺いますが、2,100万円というのかなり、私は高いなと思うんですが、どこか節約できるところ、何かもう少し縮減できるところ等々は部内の中で反省点やこうすればもうちょっと安くもっとさらにいい伝え方ができるのではないかとか、それを今SNSだとか、QRコードを含めていろんな媒体もありますので、安くできるところもありますので、そういったユーチューブの動画も含めて、そういった無料の動画も含めて絡めていって、これを少し縮減できるけれども理解が進んだというような議論というのはされているのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 経費の節約につきましては、ティーズさんがケーブルを使っておりますので、番組制作につきましてもティーズさんをお願いをしてという形に現在進んでおります。

当然、番組をつくるに当たっては経費がかかっておりますので、その中でどの部分が節約できるかということにつきましては、作り手側の思いと制作側の思いをいろいろぶつけながら、経済的な面も考えて番組編成を現在行っているところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了といたしますので、次の

質問に入りたいと思います。

2款1項5目、人事管理費、職員研修事業、80ページになります。成果報告書については、12ページになろうかと思えます。

1点、ございます。

研修内容にパワハラ・セクハラ防止の研修を組み込んであるのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 それでは、次に研修の件で御質疑いただいておりますので、お答えいたします。

職員を対象としましたパワハラ・セクハラ防止に係る研修につきましては、昨年度は、庁内に設置いたしましたハラスメント相談員を対象に、庁内研修、外部機関での研修を受講させておるところでございます。

なお、今年度につきましては一般職員のうち、特に、副課長級及び係長級の職員を対象としたハラスメント防止研修を実施するよう計画進めているところでございます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 この件については、了解いたしました。今、現在でも、国でもセクハラ等の問題や、アメフト、ボクシング界とかもパワハラの問題、非常に全国的な問題になっておりますので、ぜひこうした研修を引き続きやっていただきたいと思っております。

次の質疑に入りますが、2款1項10目、地域情報通信基盤費、地域情報化推進事業、88ページになります。成果報告書については、16ページになります。

1点、ございます。

ケーブルテレビ加入者・世帯の総数と過去5年間の伸び率を伺います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 テレビ受信をはじめインターネット、光電話を含めました豊橋ケーブルネットワーク株式会社・ティーズへの加入の状況であります。5年前の平成25年4月1日現在の加入状況であります。

1万689件、62%でありましたが、平成30年4月1日現在では1万1,439件、65%となっており、毎年度の伸び率は1、2%とわずかではあります。加入件数は増加しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ケーブルテレビの加入率ですが、5年前は62%、今の平成30年は65%ということで、年でいくと1%から2%ぐらいの伸び率だということでもあります。

人口減少もあるかとは思いますが、やはり先ほども質疑させてもらった「いいじゃん新城」の広報番組も含めて、2千万円余の広報に使っているというところで、こういったケーブルテレビの加入者をもっと増やしていくというのは両輪かなと思って質疑をここで入れさせてもらったんですが。

やっぱり、もう少し増やしていくという手だてが必要だと思います。やはり年1、2%の伸びであります。ほとんど横ばいというところに感じられますので、この平成29年度加入率、今おっしゃっていただいた数字を踏まえて、もっと反省というか今後の課題、もっと増やすためにはどうしたらいいかとかそういった議論等ありましたら教えていただきたいと思えます。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 テレビ受信をはじめ、インターネット、それから光電話含めた加入の状況を先ほど御報告させていただきましたが、テレビにつきましては、鳳来地区、作手地区の地デジ化、それから難視聴区域の解消という点ではほぼほぼケーブルテレビの加入ということで対応が完了しておるといような状況と認識しております。

今後、加入率の向上という点であります。インターネット、それからまた光電話等の加入の伸び率がテレビ等と比較しまして、大きく伸びておるといような状況もありますので、そ

ういった新しいサービスの展開、そういったものをまた利用したサービス提供をティーズさんと協議いたしまして、今後に向けて進めていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 今後に向けて、新しいサービス等の展開をやっていただきたいと思っております。

次の質疑に入りたいと思います。

2款1項16目地域自治区費、地域自治区地域活動交付金事業、94ページになります。成果報告書は22ページになります。

2点、ございます。

1点目、今年、市長の交付金取り消し団体が初めて発生をいたしました。それゆえ同様の不正があるのかどうか、各自治区の申請書類の再精査を行ったかどうか、伺います。

2点目、各自治区の申請団体が、それぞれ総会並びに会計報告を行っているのかどうか、市はこれについて認識をしているのか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 まず、1点目ですけれども、申請書類等については事務局で再度チェックを行いましたけれども、御指摘のような書類と見受けられるものはございませんでした。

2点目ですが、地域活動交付金事業は、地域の課題解決や活性化のため市民の皆さんが主体的に取り組む活動に対して資金的に支援する事業でございます。

各地域協議会において、募集期間、応募資格・要件、対象事業、交付金額などの申請要件を決定していただいた後、市はこれに基づいて事業申請を受け付けするものでございます。

したがいまして、市は地域活動交付金事業における申請から実績報告までの必要な書類等について、適正なものか否かを確認しているところですが、申請団体自体の運営が定款

や会則どおりに履行されているか否かについて、市が関与することは適切ではないと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、再質疑をさせていただきますかと思っております。

1、2ありますので、全体的にあわせてやっていきたいんですが、1番としては、市としては事務局で確認したけれども同じような類似の、取り消しのような書類、不正なものはなかったという答弁でありました。2点目は自主的に皆さんがやるものなので、各団体がそれぞれ内部でやることであろうかということだと思います。

そこで、お伺いしたいんですが、こうした事件、初めて取り消しが出たという発生を踏まえてなんですが、市はちゃんと各団体に対して、はじめに、申請のときに、仮領収書はだめだよとか、前借制度はありますよとか、そういった説明はしっかりやっているという認識で、平成29年度やってきたということでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 そのような理解でよろしいかと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 これまでもそういった説明をしてきて、ちゃんと理解をされてきていると。だから、ほかの団体等はそういった不正なものはなかったということだと思います。

1つここでお伺いしたいのは、今回こうした事例が発生して、市としては平成29年度の反省や今後の課題等何か見出しているのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 以前にもお答えをしたのかもしれませんが、今回の今御質疑いただいている事案を受けて、今年度の活動交付金の採択団体に対しましては、こういう形での、これから事業を進めるときには、例え

ば写真の撮り方であったりだとか、それとかあと、委託費が多い場合にはこういうところを気をつけてだとか、そうしたサブの書類を必ずお渡しをするようにしております。

それで、今月9月ですけれども、間もなく交付金申請団体に対しまして、まずははがきを差し上げて、その後お電話をさせていただいて、事業のお進みぐあいを確認させていただく。あわせて、資金繰りといったらいいのか悪いのかわかりませんが、資金の状況はどうですかというようなお話をさせていただき、事務局側としてもそういうことが起こらないような段取りはとっていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。これを受けて、市はもう少し小まめというか、説明や相談等をしていきますという対策だと思いますので、ぜひそうした団体等と二人三脚で相談等受けていくという対策でやっていただきたいと思っております。

次の質疑になりますが、2款1項17目地域活性化事業費、高速バス運行事業になります。106ページ、成果報告書は24ページであります。

2点、ございます。

1点目は、バスの1便当たりの平均乗車人数を伺います。

2、目標値4万5千人に対しまして、実績値が1万3千人となっております。採算ラインと実績値を上げるための対策を伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 それでは、1点目のバス1便当たりの平均乗車数でございますが、平成29年度の高速バス1便当たりの平均乗車数は約6.7人となります。

2番目の採算ラインと実績値を上げるための対策についてでございますが、市の負担なく、運賃収入のみで現行どおりに高速バスを運行するための採算ラインにつきましては、

大人が通常運賃で乗車した場合で換算しますと、目標の4万5千人となります。

また、実績値を上げるための対策につきましては、平成29年度におきましては、高速バス利用者アンケートの結果を参考にしましてダイヤ改正を行い、新城市民病院西側ともつくる新城の南側にパーク&バスライド型の停留所を設置し、利用者の利便性の向上を図りました。

利用促進の取り組みとしましては、ケーブルテレビの市政番組における高速バスの紹介やしんしろ軽トラ市における乗車体験イベントの実施、新成人や高校3年生を対象とした「高速バス通学者向けパンフレット」の配布を行いました。

また、名古屋方面からの利用促進を図るため、藤が丘駅周辺で行われたイベントにおけるPR活動や、藤が丘中央商店街振興組合で回数券の販売などを実施しました。

今年度も、各種広報媒体、及びイベント等でのPR活動による知名度の向上を図るとともに、新たな取り組みとして、名古屋方面から高速バスを利用して新城市を訪れてもらえるよう、高速バスと田口新城線を組み合わせた企画プラン等により観光面における利用者増加にも努めていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

1便当たりの平均乗車は6.7人ですよということであったと思います。2点目が、採算ラインになるためには大人で目標は4万5千人だと設定してあるということだと思います。

基本的にお聞きしたいんですが、採算ラインの1便当たりの乗車人数というのは何人になっているのでしょうか。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 先ほどの4万5千人のケースでいきますと、1便当たり24人が採算ラインになります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 採算ラインでは、1便当たり24人乗れば終始決算赤字にはならないよということですが、現在は残念ながら6.7人しか乗っていないという状況であります。

決算額を見させてもらっても、年間3,600万円以上この高速バスを使っただけの今の現状だということでもあります。

PR活動等も一生懸命やっていたり、回数券等もつくってやっているということは理解できるんですが、やはりこういった実績で6.7人しか1便当たり乗っていないということは、かなり苦しいと思うんですが、この3,600万円のお金のうち、結局24人乗らないと採算ライン合わないんだけど、今6.7人しか乗っていないというその間の差額というのは、赤字計上として、また3,600万円以外のお金、決算して委託会社に渡しているという理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 約3,600万円の契約金の中では、収入見込みとしまして税抜きで1,621万円がももとの収入見込みとして計算して、委託をしております。実際乗らなかった見込み以外のものにつきましては、差額分として精算しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、差額分は平成29年度は幾らになったのか教えてください。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 平成29年度の実績における差額分につきましては、697万4,590円となります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

これは、つまりバス事業の運営に年間約3,600万円渡すんですけれども、結果論として採算ラインまで行かなかった間の差額分697万円はプラスアルファまた入れ込むという状況なのでしょうか、含まれているんでしょうか。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 その3,600万円の中に精算金が含まれておりますので、それ以上の負担ではございません。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

この3,600万円の中にその差額分、697万円も含まれているというところで理解をいたしました。

そういう状況の中で、市民の人の声を聞きますと、「空気を運んでいるのではないか」とか、「何でこんなにお金、多額バスに使うんだ」とかそういう意見をたくさんお聞きします。また、一般質問でも澤田議員がそういったバス事業のことも質問をして明らかになったんですが、こうした事業、やはり赤字も含めて大変大きな額でありますので、年間3,600万円以上ということは、やはり平成29年度もこの決算の内容等を照らして、今回やめるといふ庁内議論等があったのかどうか、伺います。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 一般質問におきましても、部長より答弁がございました4年間の実証実験をまず一生懸命やらせていただきまして、乗車率をさらに上げていくと努力していきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。

2款1項17目地域活性化事業費、若者が活躍できるまち実現事業になります。108ページで、成果報告書は26ページであります。

1点、ございます。

おしゃべりチケット、またバブルサッカー事業の利用状況を伺います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 私からは、おしゃべりチケット事業の利用状況についてお答え

させていただきます。

おしゃべりチケット事業につきましては、おしゃべり隊員によるミニデイサービスへの訪問が6回、それから、新城はぐるまの会の友愛訪問部におしゃべり隊員が同行し、高齢者宅を訪問するというので、18世帯を訪問したという実績となっております。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 健康課からは、バブルサッカー事業の利用状況についてお答えさせていただきます。

バブルサッカー事業の利用状況ですが、8回1コースで行う脂肪燃焼コースと団体を対象に1日メニューで行うチャレンジ枠の2コースを設け、実施いたしました。

定員25名の脂肪燃焼コースには27名が参加、団体対象のチャレンジ枠は4団体の利用がありました。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、おしゃべりチケットは、隊員がおしゃべりをしにいて、ミニデイで6回、はぐるまのほうでは18世帯というところであったと思います。それで、バブルサッカーは27名、また団体のほうでやっているということでもあります。

それで、おしゃべりチケットのほうなんですけど、この隊員というのは高校生というふうな話も聞いておりますが、そこら辺とあとは参加された対象者のお年寄りは何名であったのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 隊員につきましては、高校生、それから若者議会のメンバーさん、それから若者議会のメンターという方がみえるんですけども、その方たちで構成されております。

あと、ミニデイサービスなんですけども、6回行ってありますが、多いところでは約50名、少ないところだと9名といった高齢者の数となっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 お聞きしたいんですけど、おしゃべりチケット事業の経費は決算額、幾らになったのかということと、バブルサッカーは経費は幾らだったのか、教えていただきたいと思います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 おしゃべりチケット事業につきましては、決算額42万6千円となっております。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 バブルサッカーのほうは、消耗品と使用料で3万3,567円です。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 おしゃべりチケットに参加された方は50名ぐらいだということでありました。

それで、私自身がお話を聞くと、これだけ高齢化率が高い新城市で、50名余のこういったおしゃべりチケット42万円でこういった事業をされたということなんですけど、もっと陰にはもう膨大なお年寄りの方が新城市内にいるわけでありまして、その一部に限られているんじゃないかという市民の方から声があったんですけど、その割合というか高齢者がたくさんいる新城の中で50名、80名程度のおしゃべりチケットで賄っていく、PRも含めて費用対効果、ここら辺はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 高齢者の人数ですけども、多いところでミニデイサービス50名ですので、6回の合計ですと約170名ぐらい。それから、友愛訪問のほうで18世帯訪問しておりますので、まず成果としてはそんなに低くないと感じております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 あと、お聞きしたいんですけど、そのおしゃべりチケット、おしゃべりしたら、おしゃべりをする相手と話を聞くおじ

いさん、おばあさんの相手にも2千円か3千円、いいじゃん券も含めてお渡しするという内容だと思うんですが、それでよろしかったでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 いいじゃん券につきましては、参加した隊員に対して交付しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 わかりました。隊員だけに、いいじゃん券は生じるということで理解をいたしました。

それと、バブルサッカーですが、これは年間事業として大体何回、どこで開かれているのか伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 バブルサッカー事業ですが、場所としては穂の香専門学校の体育館を利用させていただいています。

回数としては、8回1コースのコースと、あとは4団体1回ずつの利用になります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 このバブルサッカーは、一定の人たちが多いのか、それとも広がりを見せて新規の人が、2回目来たねとか、また新しい人呼んできたねとか、そういった状況になっているのかどうか、わかったら教えてください。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 参加して下さる方ですが、平成28年度は47名の参加で、平成29年度は84名の参加ということで、多少人数が増えております。

参加者は、大体新規の方が多くなっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続けてまいります。

一般管理費の乗車券類販売事業について、

資料70ページでお伺いします。

JR東新町、それから本長篠両駅への券売専任者に係る費用とっております、555万1千円余であります、この事業による成果と利用者された方の評価についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 本事業は、平成24年4月からのJR飯田線の東新町駅、本長篠駅の無人化に伴い、利用者からの心配や不安な声をいただいたことから、両駅の利便性を維持するために、市が簡易委託駅として乗車券類の販売を行っているところでございます。

本事業の成果としましては、利用する市民をはじめ、観光で訪れる市外の方への乗車券の販売、及び中学生・高校生の定期券購入など利用者の安心と利便性の確保につながっております。

利用者の評価につきましては、平成29年9月に行ったアンケート調査の結果では、各駅の営業時間や駅員の対応等の項目において、「普通・やや満足・満足」の回答が67%から93%であったことから、利用者からは、おおむね満足を得られていると考えております。

○下江洋行委員長 続けて。

○山口洋一委員 では、同じく一般管理費の駅前公衆トイレ管理事業、これについてのそれぞれ事業の成果と利用者された方の評価についてお伺いします。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 本事業は、旧新城市内のJR飯田線の駅のうち、野田城駅、茶臼山駅、三河東郷駅、大海駅、鳥居駅において、市が設置した公衆トイレの維持管理を行っているものでございます。

事業の成果としましては、駅前公衆トイレの設置により、利用者の利便性確保と公衆衛生の向上が図られております。

利用者の評価につきましては、本事業については、アンケート調査等は行っておりませ

んが、駅を利用する方の利便性のために、駅前の公衆トイレは必要な施設でございますので、今後も適正に管理を行ってまいります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 適正な管理ということではありますが、やはりこれも利用者の方の御意見をお伺いするという意味で、平成29年度は決算を組まれて済んだわけではありますが、先ほどの駅同様に、アンケート等の直接の声を聞きするという点についてはどのように内部で検討されたのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 請井行政課長。

○請井貴永行政課長 トイレの利用アンケート等につきましては、特に内部では検討しておりませんが、特に破損等起きたときにおきましては連絡が、利用者及びシルバーさんに清掃を委託しておりますので、その都度情報が入っておりますので、その都度、確認、修繕を行っておりますが、まだ頻繁に起きているものでもございませんので、現在のところ最低限の施設となっていると認識しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 続けてまいります。

2款1項16目であります。地域自治区費、地域自治区地域活動交付金事業、資料94ページであります。

各地区で、AEDの普及推進事業が事業化されていることでもあります。このAEDの操作に当たっての地域住民への講習、及び地域住民への設置場所の周知等は徹底されてみえるのかどうか、この点についてお伺いします。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 御質疑いただきました講習会については、地域自治区予算でAEDの普及促進事業が始まった平成27年度に配備された地域自治区の希望者に、救命講習会として全体で4日間実施をいたしました。それ以降については、設置を希望する行政区について、講習会の開催を義務付けている地

域自治区や、防災訓練時にマニュアルを参考に使い方の勉強会をしている地域自治区など、配備された機器を十分に使うことができるよう工夫を凝らしている状況でございます。

また、設置場所については、インターネットサイトの愛知AEDマップに登録してあるのはもちろんですが、地域自治区によっては「AEDマップ」を作成し、全戸配布しているところもございます。

最近、多く見られる風水害や地震など自然災害発生の状況から御指摘いただいた講習会や設置場所など、改めて地域協議会、策定中の地域計画などに検討材料として上がってくるものと思われるので、ともに考えてまいります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 バッテリーを搭載しておりますので、そういった場合のメンテナンスについては、当然自治区でやらざるを得ないと思いますが、自治区のそれぞれの役員さんというのか担当している方が、定期的に異動されていくということも考えられますが、その点についてメンテナンスについての指導についてはいかがなものでしょうか。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 AEDの機器については、リース契約でございます。それで、今御心配のバッテリーについても、一応AEDの契約期間が5年の契約期間になりまして、その間はずっとそのメンテナンスはお任せできるということで、バッテリーの容量についても、バッテリーの残量が少ないようだとかそうしたものは、通信で委託をしている会社、それと私どもの事務所に入るようになっておりますので、よろしく願いいたします。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 理解しました。

次に、17目であります。地域活性化事業の観光プロモーション事業についてお伺いします。資料110ページであります。成果報告

書にも34ページということでもあります。

ガイドブックの配布部数と手渡しをされた時点での受け取った相手の本市観光地への感触に対する分析の実施は行われたのか、これによって入込客にも左右されるのではないかとということでもありますので、そういった年度への分析をされたか伺います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成29年9月に刈谷ハイウェイオアシスにおきまして、また12月には岡崎サービスエリアにおきまして観光PRを行い、東海エリアの高速道路5カ所のサービスエリア等と名城公園、名古屋市営地下鉄名古屋駅にパンフレットスタンドを設置し、さらに岡崎、刈谷、藤が丘駅前等で開催しましたイベントでの手渡しにより、合計で約3,700部を配布いたしました。

両プロモーションとも、平成29年はNHKの大河ドラマ「おんな城主 直虎」が放映された影響で、ガイドブックを受け取る時の本市への関心の高さが感じられまして、マスメディアの広報媒体としましての活用の重要性を認識いたしました。

さらに、観光PRイベント会場におきまして、280人に8項目のアンケートを実施し、分析を行っております。

アンケート調査の分析結果は、観光プロモーションにおけます実施時期・場所・内容等に生かして、有効な観光情報の発信による誘客につなげていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 平成29年度済んで、もう既に半年たちます。そのアンケート調査によるところの有効なものというのは、どういうところであったのか、その点が分析されておると思っていますので、どういう部分で有効であったのかということについてお願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 経済効果につきまして

は、浜松市のほうでは実際に200億円を超す経済効果があったと聞いておりますが、本市におきましてはそういう経済効果をはかるところがありませんので、商店等お聞きして一応潤ったといえますか、そういうことは聞いておるんですが、数字的にはガイドブックを年間2万部出しておりますし、本市を訪れていただいた方はそのうちの5、6千人になるとアンケートの結果から推測しておりますので、費用対効果はあったものだと分析しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 さらに、そういった意味で次へのステップだということで理解をさせていただきました。

次に、同じく地域活性化事業費の買い物困難地域対策事業、資料110ページであります。

補助金が、2事業団体だと思えますが、交付されました。それによる移動購買車とここでは表現をしましたが、事業者によっては販売車という方もあると思えますが、その利用者からの評価と、それを運行している事業者の評価、要するに買う人、売る人の評価ということでお願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 市から、利用者の方に対する聞き取り調査等は、特に行っておりません。

ただ、補助金交付事業者からは月ごとの報告を提出いただいておりますが、それぞれ工夫しながら事業を継続していただいておりますので、引き続き継続に努力していただきたいと感じております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 利用される方からの評価、御意見は伺っていないということで理解をしましたが、事業者の報告書は提出をいただいているということでありますが、そこに事業者が、本市が項目ごとにこんなふうですかというものだと思うんですが、自由記載という

のか、そういったことで感じられたことを今後どうすべきかということについての自由記載というものはなかったのでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 いただいております報告につきましては、主に販売のルート、それからお客さんの数、それから売上金額等でございます。

その報告書、A4一枚の紙なんですけれども、その下のほうに若干のコメント、ちょっと販売場所を変えてみましたとか、そういったコメントは若干いただいております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それぞれの地域で、こういった買い物というのがどうしても費用対効果の中で事業主、運営経営者が撤退をしていかざるを得ないという現況の中で、こういった事業が取り入れられ、そしてそれに期待をされてみえる利用者の方も多いわけであります。この事業に参入をして地域の活性化を図っていくという事業者もおみえになるわけでありますので、やはり今、お答えをいただいたようなこともあると思うんですが、問いかけの中でさらにこのようなことはどのようなこととも含めて運行事業者にお伺いをし、官と民が一体となって市民の生活を守ってあげるという体制を敷いていくということが必要だと思いますが、そのことについては平成29年度事業、まだ始まったばかりでありますので、結果としては無理かと思いますが、そういったことも含めて今後は十分検討のテーブルにのせていただくということについてはお考えをいただけるのでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 この事業、今まで2事業者に対して補助が行われております。一番最初に申請いただきましたのは、皆さん御存じのとおりJA愛知東ということなんです。2事業者目、新たな事業者が申請されたときに、市からいろんなアドバイスをす

というよりもJAさんのほうがその事業者に対していろんなアドバイス等々をしていただいたということで、市としては大変助かっております。

今後もよろしくお願ひしたいなと感じておるところでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

5番目の質疑者、山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、続けます。

歳出2款1項1目、一般管理費、高等教育機関支援・施設管理事業、76ページ。

穂の香看護専門学校への支援の内容とその効果を伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 支援としましては、運営協議会を2回開催し、穂の香看護専門学校の認知度の向上や、学生の募集等にかかわる意見交換会を行いました。意見交換により、実際に行われた内容につきましては、委員さんに関係する方々へお声かけをしていただき、学校祭やオープンキャンパスに来ていただいたり、先生や学生の皆さんが地元の公民館祭りや小学校に出向いて、AEDの実演や生命の授業などが行われました。ほかに、子どもさんがみえる新城市民病院の看護師向けにPRも行いました。

効果につきましては、穂の香看護専門学校を進路の選択肢として検討していただいたという面から、前年度72人の出願に対し77人の出願がありました。入学者数は、前年度47人に対し、42人でした。

この地で学校運営をしていくには、将来にわたり継続的に生徒が集まらなければなりません。こうした学校と市、地域住民及び各種団体が連携して支援する行動は、重要なことであると認識しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 一般質問でいろいろ話をしたんですけど、現在非常に厳しい状態だとい

うのは御存じかと思います。

学生が入ってこない、ここやっていけないというのは誰でもわかるんですけど、まずイメージアップといろんなことをやってほしいとは思いますが、確か協議会でもこんなところ、田舎のほうですからなかなか来ないこともあるから、看板をつくったり、もっと認知度を上げるようなことを実際考えていかないとだめじゃないかっていう意見があったと思うんですけど、その点については、今、認知度を上げるための効果を出す努力というのはどのように話し合われておりますでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 認知度を上げる内容なんですけれども、まず地元がこの学校を愛し、学校の生徒たちがこの地元を愛することが大事だということから連携しているいろんなことを行っております。

また、市民病院の看護師さんから、この運営協議会の中で「非常に穂の香看護専門学校の子たちの挨拶がいい」ということで、すごく評判がいいと。それは新城市民病院だけではなくて、よその病院でも人気があるということでした。そういった、小さなことなんですけれども、歯車がいろんなところがかみ合うことによって相乗効果が生まれ、この学校が人気のある学校になっていくと考えております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 僕も、イメージアップを上げて生徒を集めるのが一番の課題だと思うんです。地元で愛されているというその言い方だと、ちょっとほんとかんがえて思うことがあるんですけど、先日、気になっているものから学校のほうへ見に行ったんですけど、オープンキャンパスがあるというのも実際書いてあったんですが。

見に行かれたかどうかわからないんですけど、玄関のところ結構草が生えたり、道もす

ごい状態になっているんですけど、やはり地元の方が大谷大学のころは年に3回か4回、植木の手入れも来てたんだけど穂の香さんになってからあんまり来ないということを書いて、実際見に行ったところ、やはり草が生えて大変入り口のところが、木も伸び放題になっているようなそういうところを見ると、地元の方が心配しておられました。

ですから、学生さんの支援も大事だと思うんですけど、全体のイメージアップというところを現地に一度行かれて話を聞かれる機会をつくられたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 穂の香看護専門学校には何回か行っているんですけども、ちょっと草ぼうぼうだとかってというのが気づかなかったものであれなんですけれども、学校の中にそうした維持管理をする方が見えますので、草刈り等していただいております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね。市長も副市長も推薦して、ここへ来ていただいた穂の香看護専門学校ですから、何としても頑張りたいと思います。

では、次行きたいと思います。

2款1項3目、広報広聴費、市政番組編成事業、80ページ。

市政番組としての役割とその効果を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 市政番組「いいじゃん新城」につきましては、市民委員と市職員によりまして市政番組編成委員会で番組編成を行いまして、市政情報の伝達ツールの1つとして、映像を通じて、市政情報やイベント情報、また市民の皆さんが元気で活躍する姿などをお伝えしております。

市政モニターによるアンケート調査の結果、

市政番組に対する満足度がアップしていることは、多くの皆さんに放送番組自体が支持され、またその放送内容に満足していただけている結果だと考えております。

昨今、さまざまな情報媒体がある中、100%の満足度を得ることは現実的には無理ではございますが、年間約50本の番組制作を行い、80%を超える市民の皆さんに満足していただけているということは、情報発信側の番組制作に込めた思いが伝わっているあらわれであると考えられ、その効果は上がっているものと理解しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私もよく見えています。市の職員が出たりして、なかなか頑張っているなって感じるんですけど、先日、県外からバイクの集まりとかいろんなイベントが年間いろいろあるんですけど、そのことについてはなかなかこちらから申し出てもティーズのほうで取り上げてくれないとかいろんな問題があると思うんですけど、この市外、市に関するいろんなイベントをやりたいという話があったら、そういう協力をさせていただくと非常にまた輪が広がると思うんですけど、そういういろんな意見、市内の中以外のところからあった場合は、採用していただけるような方向にはお考えでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木秘書人事課長。

○鈴木隆司秘書人事課長 さまざまな情報を発信していくツールとしての「いいじゃん新城」でございます。その目的とかも、また運営の状態等もございますので、情報はいただきまして、番組編成委員会等でそれが適切かどうか判断しながら番組編成を進めたいと考えております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 そうですね、番組編成委員会が市政に合っていないというのもあるんですけど、この市を宣伝するためには、ちょっとずれるんですけど、穂の香看護専門学校で

もやっぱりどんどん宣伝効果というのが、各イベントを開く側にお金があるわけではないものですから、お金のかからない部分というところ、市政のほうにお願いするようになりますので、今後ともその辺は協力していただくと非常にうれしいと思います。

では、次に行きます。

2款1項4目、財政管理費、ザイセイの話 発行事業、80ページ。

市民に理解しやすい内容になっているか、伺います。

○下江洋行委員長 建部財政課長。

○建部圭一財政課長 「ザイセイの話」は、市の財政状況や予算の内容などを市民の皆さんにわかりやすくお伝えすることを目的に、平成18年度から毎年度発行を続けておりまして、平成29年度も市内全世帯に配布しております。

市民に理解しやすい内容になっているかとの御質疑ですが、財政に関することはどうしてもふだんの生活の中でも余りなじみのない話ですし、専門的な用語もたくさん出てまいります。

したがって、これまでも一部市民の方々からは「難しくてなかなか読む気になれない」とか「もう少しわかりやすい内容にできないか」といった厳しい御意見もいただくことがありました。

このため、なるべく内容的にイラストを設けたり、図表を用いたり、あるいは市の予算をイメージしやすいように家庭の家計簿に例えて掲載したりするなど、市民の皆さんに「とりあえずまずは読んでみようか」と思っただけのような冊子づくりを目指して、毎年度少しずつではありますが、改良を加えているところでございます。

なお、書面だけではなかなか理解できないという場合には、新城市のお出かけ講座の中に「ザイセイの話」のメニューも用意しておりますので、御要望があればこちらからお伺

いして直接御説明することもできるようにしております。

また、そうした機会を通じて市民の皆さんから率直な御意見、御要望をお聞きして、誰もが財政のことを身近に理解できる冊子になるよう工夫を重ねてまいりまして、より多くの皆さんが市の財政に関心を持っていただけるようにしていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。

2款1項10目、地域情報通信基盤費、地域情報化推進事業、88ページ。

整備費維持管理費は市が支出している。毎年のケーブルテレビ施設貸付料として収入はありますが、そのバランスについて検討はされたか伺います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 豊橋ケーブルネットワーク株式会社・ティーズとの光ファイバー施設の貸付料の検討につきましては、平成30年5月末で賃貸借契約が満了することから、昨年度に契約更新について協議いたしまして、本年4月1日付で今後10年間の賃貸借契約を新たに締結しております。

金額につきましては、過去5年間の維持管理経費をもとにティーズと協議しまして、これまでの年額4千万円から5千万円に変更して契約を締結しております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 整備維持管理費というのは、これは台風があつたり、木が倒れたり、最近の話ですと鳳来地区だとムササビが線を切ってしまうとか、そういう話もあるんですけど、維持管理費がかかるのは当然わかるんですが、加入率も60%から余り進んでないということで、加入率が上がれば実際ティーズの利益が上がれば、払うお金が安くなるのかそういうことがあるものですから、そのことは、今説明でわかりました。

今後、貸付料があるんですけど、維持管理費が増大してくということは考えられるでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 阿部情報システム課長。

○阿部和弘情報システム課長 光ケーブルの施設につきましては、布設後10年以上経過しておりますので、今後修繕等が必要となるというところは増えていくとは想定しておりますが、これまで10年間におきまして障害の出ましたところは部分的にその都度修繕をしてまいりましたので、一度に全体的といえますか地区的に大きく修繕をしなければならないというような状況にはならないと考えております。

修繕費等の上昇というのはある程度の想定はありますが、新たに契約しました契約の中でもその辺の修繕料が大きくなった場合には、また協議の上、ティーズとその辺の負担をするというような条項も盛り込んでおりますので、そういったところでお互いに負担をしていくというようなことを考えております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 では、次に行きたいと思います。

2款1項16目、地域自治区費、地域自治区運営事業、94ページ。

(1) 地域協議会委員に求められる役割は果たされたか。

(2) 自治振興事務所長に求められる役割は果たされたか。

2点、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 まず、1点目でございます。

平成29年度は、全体で218名の方に地域協議会委員として地域自治区制度に携わっております。主な業務としては、地域活動交付金の審査、地域自治区予算の編成にかかわることであつたり、地域計画の策定に関することなどにお力添えをいただいております。

活動の内訳としては、協議会を98回、分科会を45回、合計で143回の会議を実施しておりますので、単純に平均しても1カ月当たり1回強の頻度になります。よって、できるだけ委員の皆さんに負担がかからぬよう、それぞれの地域協議会で開催方法などの工夫がなされているところでございます。

また、地域自治区予算の編成や地域計画策定時には、地域の代表としてできるだけ多くの方の意見を反映するにはどうしたらよいかなど、それぞれの委員さんも課題を持ちかけ、皆さんで協議しながら会議を進めており、役割は十分に果たされていると評価をしているところでございます。

2番目に参ります。

2番目ですが、任用した自治振興事務所長により、地域産品に光を当て、新たな商品開発に取り組んだこと、また高齢男性のひきこもり対策の1つとして映画上映に取り組んだこと、地域通貨を用いて資源物回収に取り組んだことなど、多くの調整を重ね、もちろん地域の方々の御理解と御協力もありまして、事業化がかなっているところでございます。

こうした活動のベースには、地域のさまざまな活動に出向き、場合によっては活動に加わり、ネットワークを広げ、それをつなげ、地域の一体化に向けた動きを精力的にしていることがあります。

お二人の女性所長も、女性ならではの視点を持った提案であったり、活動であったり、女性へ声がけをして、まちづくりへの意見をいただいたり参画を促したりと、積極的に活動をされているところでございます。

繰り返しになりますが、皆さんがお持ちのネットワークを通じて、情報収集や伝達、市の各種行事等への参加呼びかけなど市職員では行き渡らない部分を補っていただいているところでございます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 私、この地域協議会に毎回

出ているわけではないんですが、このときに所長とか委員の役割について、何かなどいつも思っているんです。確かに、地域を活性化したり、いろんなことを考えるためには、区長さんが当然出席されておるんですけど、実際区長さん、その年に順番が回ってきただけで、全体をつかめてないというところをよく感じるところがあるんです。

ですから、この委員とか、所長は当然続けてやっているんですが、役割についてももう一度話し合う機会というかそういうものを、私、持ったほうがいいと思うんです。「出てくれ」と言われて、区長さん行って、「よくわからずに帰ってきたけど、あれはどういうことだね」ということを聞かれることがあるんです、やっぱり。

ですから、この役割については明文化されて、マニュアルとかそういうものはありますでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 マニュアルについては、確固たる協議会委員の心得とかそういうようなマニュアルはございませんが、ただ年度当初に、新たに委員になる方、もしくは継続の委員の方でも地域自治区制度をもう一度勉強したい、まだちょっとよくわからないと言われる方には、時間をとらせていただいて、当然そこには報酬は発生しておりませんが、事前にレクをさせていただき、第1回目の協議会に臨んでいただく、そのような形で取り組んでいるところでございます。

また、今、おっしゃられたように、やはりなかなか難しい部分、理解ができないと言われる部分もあるかもしれませんが、そうしたところについては、当然その地域協議会委員の方の構成という部分にも及んできている協議会もありますし、当然また、構成が区長さん中心のところから、区長さんも当然両輪になりますので必要なんですけれども、新たに一般の方がそこに参画できるような仕組み

を協議会で考えてやられているところもござ  
いますので、そうしたことを地域でどうした  
ら地域の方々の意見を吸い上げることができ  
るんだろう、酌み上げることができるとい  
うことを考えながら、その委員構成につ  
いても検討して進めてまいっているところ  
でございます。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 続けてやっている委員の方  
が、非常にいいという評価は聞きました。た  
だ、今、言ったように初めてなる区長さん  
が委員になっても理解できないことがあるん  
ですよ。

それで、例えば、作手とか、いろんなと  
ころだと続けてやっている方は、よく熟知し  
ているんです、地元のことを。でも、なか  
なかな順番で回ってくる区長さんが委員  
をやっても、把握できないとは思いますが。

今回役割については、ある程度理解して  
いるところがあるんですが、先ほどの浅  
尾委員が言った「問題が出たときの対応」  
ということについては、実際対応している  
かなという感じがするんですが、これは  
まず所長の役割が委員に伝わるかとい  
うところなんですけど、今回の自治区に  
対しての市民自治が大きな問題が出た  
ということが、先ほど浅尾委員も言  
いましたので、この点についての話し  
合いというのは、どうもしたのかし  
ないかわからないような感じがする  
ものですから、どのような話し  
合いがあったか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 今回の件につ  
きましては、新聞報道がなされたとき  
に、協議会の委員さんの方々には説  
明を申し上げました。その都度、大  
きな動きがあるときにも説明を  
申し上げました。

そこで、逆に市からこうしてくだ  
さいではなくて、その中で出された  
言葉を1つ挙げて言いますと、例  
えば、「地域活動交付金の審査の  
ときに、当然入り口の部分は今の  
とおり

でいいのかもしれないけれども、ち  
ゃんと出口を我々がしっかり見る  
ときだよ」と、「そういうことが試  
されているんだよ」と、「おれ  
たちはちゃんとやっていかな  
きゃいけないね」ということを  
言うてくださった委員がいら  
っしゃいます。

というように、人それぞれ見方  
はあるのかもしれませんが、私  
は10地区を見させていただ  
いて、そういう意見が少な  
からず出ておりますので、自  
治という部分でかなりそう  
した認識が上がってきてい  
るのかなという理解をして  
おります。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 全くその辺は  
同感なんです。で、一般質  
問の中で、県は出された交  
付金は最後まで面倒を見  
ると。ですから、今、言  
ったように、出口がしっ  
かりしてて、最終的に  
見てほしいんですが、  
新城市の中には、最終  
的に市長が責任を負う  
という項目があります  
ように、市長がその責  
任を負うということは、  
行政側がしっかりや  
ってくれていう意味  
だと理解しているん  
ですよ。

そこで、先ほど浅尾委員の  
質疑の中でも、こうい  
った問題があったとき  
に、ほんとの最終的な  
結果まで来ていないん  
じゃないかと僕は、今  
のところ思っています。

それで、この問題があ  
ってもなかなか議題  
には上がってこなか  
ったような感じが  
します。当然、言わ  
なくても知っている  
方も見えますし、  
内容についてはど  
うなっていくか  
というところは  
非常に疑問な  
点がありますが、  
もし、例えば  
この地域活動  
交付金の団  
体が、こう  
いう問題  
があった  
ときに  
役に立  
つため  
にも、  
今回  
は活動  
交付金  
の受給  
した団  
体が、  
まだ不  
満が残  
って  
います。  
ですから、  
そうい  
う点に  
ついて、  
解決方  
法があ  
ったら、  
これは  
前向き  
に取  
り組  
んで  
いただ  
けるか  
どうか  
を伺  
いま  
す。

○下江洋行委員長 山田委員に  
申し上げます。決算審査の趣  
旨に沿った質疑内容に整理  
して、再質疑をしてくださ  
るようお願いいたします。

○山田辰也委員 済みません、次に行きます。

2款1項16目、地域自治区費、地域自治区地域活動交付金事業、94ページ。

申請件数に対する採択件数が少ないが、申請手続に何か問題があったのか伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 平成29年度における地域活動交付金事業への申請件数についてですが、そちらは113件となっております。そのうち採択されたのが102件、採択がかなわなかった申請は、合格点をクリアしながら予算が足りなかったものが1件、残りが公益性、実現性、主体性、継続性・発展性の視点から合格点をクリアができなかったものとなっております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員。

○山田辰也委員 まちづくりでもそうでしたけど、そろそろ皆さんのなかなか考えが及ばないとか、無理に出している点なんかもあったと思うんですが、この点、もっと宣伝をしっかりとやっていただきたいと思うんですけど、申請手続に問題があるのではなくて、申請者が増えるような方向は何度か検討されましたでしょうか、伺います。

○下江洋行委員長 西村自治振興課長。

○西村仁志自治振興課長 最近やり始めたこととしまして、市内のこども園の母の会の方たちが一堂に集まる機会がございます。そうしたときに、一部のほんの一握りの園が進めていた活動交付金事業につきまして、こうしたことをやっているんだよというようなコミュニケーションをそのこども園の母の会全体のところでお話をさせていただくことにより、飛躍的に今年度は申請件数が伸びたということが、そのような形でのPRもさせていただいております。

○下江洋行委員長 山田辰也委員の質疑が終わりました。

6番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 それでは、2款1項17目、

地域活性化事業費、シティプロモーション事業、110ページです。成果報告書25ページです。

事業内訳はふるさと納税（ふるさと寄附）推進事業が主ですが、他の事業も含めてその実施内容と効果及び今後に生かすべき課題を伺います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 シティプロモーション事業には、ふるさと納税の推進とシティプロモーション活動の2つの事業があります。

ふるさと納税推進の実施内容は、ふるさと納税をしていただいた方への返礼品代、ふるさと納税専用サイト利用経費、広告費です。効果につきましては、ふるさと納税額が前年度より約340万円増加しておりますので、取り組みによる一定の効果があつたと捉えております。

課題としましては、国の動向を注視しながら、新城市にかかわる人へのPRや、寄附をしてくださる方との関係が継続される視点が重要と考えております。

プロモーション活動につきましては、東京スカイツリーでのPR活動で、甲冑試着体験や火縄銃・刀のレプリカを持つての記念撮影、手筒花火のバーチャル体験、アンケート調査等を行いました。また、名古屋藤が丘においても、さくらまつりやマルシェに出店をし、新城市の特産品等を通じて市の周知を行ったほか、観光パンフレットによる市の紹介をいたしました。

効果につきましては、東京スカイツリーで立ち寄っていただいた方からふるさと納税をいただいた例があります。ほか立ち寄っていただいた方で、SNS、インスタグラムやフェイスブックに上げていただいた方も見えます。広く新城市の周知ができたと思っております。

課題は、東京スカイツリーにおいて、「長篠の戦い」の認知度が高いのに対し、新城市

と結びつかない方や「新城」を「しんじょう」と読まれる方が非常に多く、まだまだ新城の認知度が高くないことを実感いたしました。

今回のプロモーション活動では、多くの方が記念撮影やバーチャル手筒花火体験に立ち寄られ、好評でありました。一度訪れたいという方も見えました。

今後のPRイベントでは、こうした五感を刺激するものを積極的に取り入れていきたいと考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 よくわかりました。

お答えの中にありました、私もちょっと思っただけで再質疑を準備しておったんですけども、最初に答えていただきましたけども、シティプロモーションということでもありますけども、やはり市に住んでみえる方へのシティプロモーションといいでしょうか、ふるさと納税についてもこんなすばらしい物産であったり、よその市民の外から注目されているものがあるんだよというようなことであったり。

というのも、とても外に対してはいい取り組みなんですけども、市民の人が知らないことがあるなというところも気付かされるわけでありまして、もう一度市内に対して、市民へのPR、シティプロモーション、必要だというお答えがありましたけども、どういったところでそういったことを思われたのか、また、ではどうするんだという課題が見つかったのか、その辺伺いたしたいと思います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 新城市民の方へのPRということでよろしかったでしょうか。

新城市内の人へのPRということで、ふるさと納税に関しまして、新城にこういったものがあるという一覧表みたいなものが今までありませんでした。それで、ふるさと納税、一番最初は4つしかなかったんですけども、数を多くいたしました。でも、まだまだ市民

へのPRができていないので、市民の皆さんに新城市のふるさと納税がこれだけあるということがわかっていないので、そういったものも何らかの形でPRするようにしていきたいと思っております。

特に、東京スカイツリーでやったときに、ほとんどの方がインターネットでふるさと納税をやっている方がいる、でも、ふるさと納税を知らない人が多くいました。ですので、手渡しで新城のカタログを渡すことによってそれをコピーして、ファクスを送ってくれてふるさと納税を寄附していただいている方も見えますので、やはりインターネットだとか、ホームページだけではなくて、口伝えだとか、そういったもので市民の方にもPRしていく必要があるかなと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 返礼品についてのPRということもあるわけですけども、今まで市民の方が新城市に寄附をするというようなこともあったということでありまして、昨年度からでしたか、市民の方に対しては返礼品はやめますというそういう方向で、今なっているのかなと思います。

ということで、返礼品をもらうとかもらわないということではなくて、やはりふるさと納税、寄附という事柄を使って、外の人の注目度を市民に伝えるというそういった結果、反応を伝えるということですね、それが必要なのではないかなと、効果があるのではないかなと思ってお聞きしました。

もう1つ、ふるさと納税が主ということですけども、シティプロモーション事業、スカイツリーであったり、名古屋であったりということで、これはとつてもすばらしい、繰り返してこれからもどんどん行くべきだなという事業だと思いました。

それで、以後、今年もう半分始まっておるわけですけども、特に効果的であったところ幾つか回答していただきましたけども、さら

にこのシティプロモーション、これについては幾つかのほかの工夫もあると思うんですね。出かけて行ってPRするということもあります。また、外から人を呼んでPRするというようなことだったり、いろんなイベント会場、これから新城市内にも外の方が大勢来るイベントもあります。

というようなことで、シティプロモーションのやり方という工夫について、さらにこうすべきだなというような見解、課題を得てのその次のステップの方向みたいなものが見つかったのか、伺いたいと思います。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 名古屋の藤が丘での例を言わせていただきますと、藤が丘と高速バスで結ばれたことが縁で、藤が丘の商店街組合に大変厚意にさせていただいております。そうした何回か足を運ぶ、そして人と人と顔を合わせて話をすることで信頼関係が生まれて、今名古屋の藤が丘のほうでいろんなことを新城に対してPR、イベント、そういったものに参加しないかっていうような声かけをいただいております。

そうした外の人たちが新城市のことを気にしていただくような動きも徐々に出だしてきておりますので、そういった動きを市民の皆さんもわかっただけのようになれば、また新城も、よそからいろいろと見られているんだと市民の方が思っただけのようになるかなと思っております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 どこその場所で、「新城市には何もないんですよとは絶対に言わせない」ということを言われておまして、まさしくそのとおりで、自分自身のアピールというものを、よいところを言えるような市民になりたいなと思ってます。

次に行きます。

2款1項17目の地域活性化事業、観光プロモーション事業、110ページです。

これについては、先ほど山口委員の質疑の中で内容についてはわかりました。再質疑ということで行きたいと思います。

やられた内容は、パンフレットをつくって配るということが主であったかと思います。これについて、先ほどのシティプロモーションと重なるわけですけども、まあパンフレットを配るというのは常套手段でありまして、今回については、直虎効果もあって反応もよかったですよというようなことがありました。

こういったパンフレットを配るときについても、たまによそのそういった観光のPR行動を見ていると、プラスアルファ地元のうちわを配るとか、いろんな魅力的な作戦を立てておりました。今度の直虎効果もぼちぼち次の展開を考えないかんということですので、この次の展開というのかそれに結び付く今回の観光プロモーション事業、そこで何なり見つかって、次に続けようという行動が起こされているのか、伺います。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成29年度の観光プロモーション事業の実施内容といたしましては、9月に刈谷ハイウェイオアシスにおきまして観光PRブースを設けまして、長篠陣太鼓の演舞披露、のんすけによる写真撮影、和紅茶の試飲、直虎煎餅の配布等を行い、またアンケートの回答者には、「紅葉の鳳来寺」が印刷されました袋入りの精米の配布を行いました。

また、12月には岡崎サービスエリアにおきまして、つくで手作り村のクラフト体験、湯谷温泉発展会の竹とうろう作りの体験、和紅茶の試飲といった体験を中心にお客様に楽しんでいただける観光PRを実施いたしました。

これらによりまして、多くの方に本市の魅力ある自然、歴史、名産品等を知っていただき、本市の知名度向上を図ることができました。

課題といたしましては、今後もより効果の

高い観光プロモーション事業を実施していくため、観光客のニーズに合ったPR内容や開催時期等を精査することが必要と考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 今、お答えいただきました観光客、また外の方のニーズに合った方法で観光PRをしていくということですが、そのニーズに合ったというニーズというのは何なのか、それをどうやって見つけてやっていくのかというようにも含めて、どうでしょうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 平成29年度におきましては、約300人の方にアンケートを行いました。これらの結果を分析いたしまして、どういったことが効果があるかと、次回のイベント等に生かしていくことはもちろんですが、平成29年度も実施いたしました、例えば奥浜名湖地域とのスタンプラリーも大変好評であったものですから、今年もそれを踏まえて第2弾として実施しております。それによって、浜松地区との交流を行っている現状であります。

ということで、アンケートを参考にしたり、皆様のそういった商店へお越しいただいた声を反映して、検証を行って、より効果の高い観光PRを進めているところであります。本年もこういうふうを考えております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

7番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、歳出2款1項17目、地域活性化事業費、輝く女性創業支援事業、110ページです。成果報告書は31ページです。

成果と課題について、お伺いします。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 成果と課題についてですが、事業の成果といたしましては、市内で特技、能力、資格を生かし起業創業を考

えている女性を中心に、ウィメンズカレッジを設立し、当団体の事務局を中心に、2月の土日、8日間になりますが、勤労青少年ホームにおいてエアロビクス、ヨガをはじめといたしました19講座を開催、123名の参加がありました。

また、市と長篠設楽原下り線パーキングエリアと共同で設置した物販のためのチャレンジスペースへの出品も3組あり、市として女性の活躍の場、交流の場が提供できましたことが成果だと考えます。

課題につきましては、女性が自ら活動の場へ出向き、自主的に事業を展開する中で、確実な事業計画、事業のPR、そして集客など一連の流れについて事業展開をしていく上で必要なノウハウを習得することが課題だと感じています。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 平成29年度の成果としては、ウィメンズカレッジが創設されて、実際今、講座が1回行われて、2回目の広報を今行っている状況とお伺いしたんですが、それでよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 平成30年度のことですけれども、そのとおりです。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 広報についてお伺いしますが、この広報というのは市ではどういった支援を具体的に行っているのかを教えてください。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 市では、ホームページ、広報、あとは各公共施設の関係施設へのチラシの配布等の方法を行っております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これは、市内だけなんですか。例えば、北設のほうへ広報を広げるといようなお考えというのはいかがでしょうか。

○下江洋行委員長 平成29年度にされたかどうかということですか。

○小野田直美委員 平成29年度の結果を踏まえて、そのようなことを今後されるというような見通しはついているかどうかということをお聞きます。

○下江洋行委員長 次年度につながる考え方という点でよろしいんですか。

加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 その団体の方たちが市外へもPRするというのであれば、市としても協力をしていきたいと思っております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 平成29年度の結果を経て、その後、女性が自分たちでお客さんを獲得して講座を行うというような形を市が支援しているというイメージを受けているんですが、例えば、それからもっとやっていきたいというような方々が出てきたその後のルートというのは、平成29年度を経て、今、設定されているのでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤商工政策課長。

○加藤宏信商工政策課長 平成29年度にウィメンズカレッジで実施した方で、さらに行いたい方は準備をしておりますし、また関係機関と連携を図りまして必要な支援も細かく支援していけるような体制はとっております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 準備とか支援と、今、おっしゃいましたけど、具体的にどのようなことを行っているのかということをお聞かせください。

○下江洋行委員長 平成29年度の事業の検証という観点で、決算審査の趣旨に基づいて質疑を整理していただきたいと思っておりますのでお願いします。

小野田直美委員。

○小野田直美委員 わかりました。では、質疑を変えます。

変えて、次に行きます。

2款1項17目、地域活性化事業費、買い物困難地域対策事業、110ページ。成果報告書は28ページです。

活動状況と実績について、お伺いします。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 平成29年度に移動販売事業車両購入費等補助金という形で、2者に対し交付しております。

平成29年6月から事業を開始した事業者につきましても、事業開始から1年以上が経過しておりますが、売り上げ及び利用者数も当初の計画を上回る状況で、多少のルート変更等はありませんでしたが、事業計画どおりに事業を展開しているという報告を受けております。

もう1事業者に関しましては、平成30年度に入りましてから本格的に事業を開始しております。高齢者のお宅の軒先まで商品をお届けするというきめ細かなサービスを提供する内容の事業計画を立てておりましたが、安定的な顧客の確保・効率的な販売ルートという点で、まだ思うように売り上げが伸びていないという状況であると伺っております。

いずれの事業者も地域のために事業を継続する努力をさせていただいておりますので、市としては大変ありがたく感じておるところです。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 ありがとうございます。

先ほど、山口委員からの質疑の御答弁とあわせて質疑したいんですが、報告書を受け取っているということをおっしゃってまして、自由記載の欄はありますと。下にコメントがつけてあるということだったんですが、どのようなコメントが多かったのかということをお聞かせください。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 コメントに関しましては、地区の状況、お客様、そういった声にあわせて、販売場所を変更しましたと

いうことでありますとか、今月はこんなものがよく売れてますとか、そういった内容が主な内容となっております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 これは、もし聞いてみえたらで結構なんですけど、販売に行くと、高齢者の方々とお話をされることが多く、コミュニケーションもますます深まってくると思うんですね。

そのときに、例えば個人的な困り事とか、あと「家の中でひとり暮らしだからこういうこと困ってるんだわ」とかそういう話というのは実際聞かれているかどうかということ、もし御存じでしたらお聞かせください。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 先ほど申し上げましたコメントのみ把握しておりまして、そういった細かなところまで把握しておりません。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 始まったばかりということで、その辺も難しいかもしれませんが、今後の見通しとしてどんどんコミュニケーションが深まってきた場合、そういう話も販売員の方々が受け取る可能性が非常に高くなると思うんですね。

そのときに、市のほうから、例えばこういう事業があるからこら辺でこれが使えるよとか、これはシルバーにお願いするといいよとか、そのような情報を販売員の方々に伝えるということかそういうことも今後あり得るかなと思うんですが、もしよければそういう考えがあればお聞かせください。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 今のところ、一番初めに事業を開始されましたJAの企画書、事業計画の中では、やはり販売だけではなく地域の見守りというのを兼ねて事業を実施するという内容でしたので、そちらに関しましてはJA主体でやっていただけておることとは思いますが、今のところ市からこういった

場合はこのようにとかいうことは、特に市からJAにというのはございません。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出2款総務費の質疑を終了します。

これで休憩に入ります。午後は1時から再開します。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時00分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、歳出3款民生費の質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

3款1項1目、社会福祉総務費です。生活困窮者自立支援等事業、128ページ、成果報告書では44ページになります。

1点、ございます。

生活困窮者の早期発見・早期把握のため庁内検討会議を立ち上げたこと、これについては大変大きく評価できていると思っています。この庁内検討会議、計6回の議論の内容などを伺います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 6回行いました庁内検討会議の内容につきましては、いずれも税金でありますとか、使用料などを扱います各課において把握しております生活に困窮していると思われる方についての情報を共有しまして、状況に応じまして支援が必要な場合は、新城市社会福祉協議会内に設置しております「くらし・しごとサポートセンター」の支援につなぐようにおるとい状況でござ

います。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

各税の滞納など各部署で支払い状況等を情報交換しながら、早目に対処をしていくという会議だったと思うんですが、非常に大事なことで、すごく評価できる話し合いの内容ではないかなと感じております。

例えば、生活困窮者とか市民の生活生命にかかわることですので、話を聞きますと、やはり水道がとめられたりとか、あとは電気がとめられたりとか、そういったところからさらに生活が困っていくと聞いたことがあるんですが、こういった庁内会議もそういう水道の滞納はあるよとか、ほかの滞納があるよとか、そういうレベル、どういうふうに対応していくかという内容の会議という理解でよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 水道料金等でありますとか、滞納にかかわらず、各課が各家庭を訪問することがございます。そういった際に、生活に困窮しているのではないかというようなことをお話の中で感じた場合は、会議に議題として出すという形となっております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

大変、そうした有意義のある会議ではないかなと思うんですが、これはもしもわかっただらでいいんですが、そういった会議、今回初めてだと思うんですが、6回もたれたということで、そういった6回議論した中で、具体的にこういった新しい支援ができるんじゃないかとか、あと今後平成30年度に向けてこういった課題があるのかなとか、そういった具体的な内容等もしも検討課題、反省等も含めて上がっているところがあるんだしたら教えていただきたいなと思います。

○下江洋行委員長 大橋福祉介護課長。

○大橋健二福祉介護課長 会議につきまして

は、こういった生活困窮者自立支援の事業があるということを各課の担当者が常に頭の中に置いて、各家庭を訪問したりということができるように定期的に2月に1回程度行うようにしまして、そういった困窮されている方が見えたら早期発見、早期支援に結び付けたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出3款民生費の質疑を終了します。

次に、歳出4款衛生費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして順次質疑させていただきます。

4款1項1目、保健総務費、第2次救急医療対策事業でございます。158ページ、成果報告書では57ページになります。

受診者数が2,234件で、前年は1,877件と比べまして、平成29年度は大幅に増えているということになりますが、その要因について伺います。

○下江洋行委員長 城所地域医療支援室長。

○城所克巳地域医療支援室長 受診者数が増えた主な要因は、新城市市民病院におきまして、救急医療を担当する総合診療科医師が増え、第2次救急医療の受け入れ態勢の充実が図られたことによるものであると考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 市民病院の先生の充実と、そこでの受け入れが大幅にできたということでもあります。

やはり、今回、平成29年度のこの件数の増え方を見ますと、今後も増えるだろうという見込み、反省、分析というのは、庁内ではどういうふうを考えていらっしゃるのか、もしもわかればそこら辺のところ、教えていただ

きたいと。

○下江洋行委員長 城所地域医療支援室長。

○城所克巳地域医療支援室長 第2次救急医療対策事業の受け入れ件数ということでありましても、この受け入れ件数につきましては新城市民病院と東栄病院における医師の確保等による診療態勢、受け入れ体制によるところが大きく影響しますので、なかなか今後どうなっていくのかという見通しを立てるのは困難であると考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。

引き続き、次の質疑に入りたいと思います。

4款1項2目、保健事業費、健康診査事業、160ページになります。成果報告書では58ページであります。

1点、ございます。

各種がん検診の受診者が減っていると推察いたしますが、その要因を伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 各種がん検診の受診者が減っているということですが、子宮がんと乳がん検診につきましては、やや減少傾向にあります。これは、ある程度の年齢になると受診しなくなる方が増えることが要因の1つと考えております。

また、胃がん検診におきましても同様に減少傾向にあります。市で行っている検診がバリウムによるレントゲン検査のため、高齢になると検査に対する負担が大きくなること、また既に医療機関で経年管理をされている方が増えたことも要因の1つと考えております。

あと、大腸がん検診につきましては、医療機関での受診機会を増やしたことで、こちらの受診者数は大きく増加しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

子宮がん検診と乳がん検診は、やや減少だよということを言われております。

少しある程度の年齢に行くと、ちょっと減

っていくというようなお答えだったと思うんですが、そこら辺もしもどういう状況で乳がんとかが特に減る傾向にあるのか、例えば、わからないんですけど、50歳、60歳になった方が乳がんにかからなくていいかなという自己イメージでやめちゃうとか、そういったことなのかと勝手に思ってしまうんですが、そこら辺はもしもつかんでいる情報等があれば、教えていただきたいと思います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 今の御質疑ですが、うちのほうでも、年齢構成を5歳刻みで区切らせていただいて、受診率を比べさせていただきましたが、一応大体のがん検診が一番受診率の多いのが65歳から69歳の年代が多くなっております。

特に、子宮がんと乳がんについては、70歳以前の方は9%、10%という受診率があるんですが、75歳を過ぎてくるとやはり2%、3%に減ってきてます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

どういうふう健康になってもらうためにこういったがん検診、受けてもらうかという、本当に策を練るのは大変だと思いますが、乳がんのことに絞ってお聞きしたいんですが、この乳がん検診をぜひ受診率を上げたいと思ったときに、ぜひ受けてほしいというふうな対応策が必要になるかと思うんですが、その中で乳がん検診にかかってくるというお知らせのはがきみたいなのは、こういう圧着型のはがき等でお知らせをしているんでしょうか、そこら辺の状況はどうでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 乳がん検診ですが、圧着型のはがきとかは使用しておりませんが、一応40歳ぐらいからふえてくるということで、40の方に絞ってなんです。無料クーポン券ということではがきとかではなく、健診手帳とか入った御案内をさせていただいており

ます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

乳がんを早期発見していかないと、進行がんになってしまうということも、若い人がそういうふうに残念ながらなってしまうということで、非常に胸が痛む事例とかもあるんですが、やはりそこで早い時期に受けてもらって、発見したらほんとにラッキーで、治療していくということが市の役割として大事なかなと思っております。

そこで、乳がんのお知らせのところ、なかなか女性が痛みに伴うエックス線のレントゲンが必要じゃないかとか、私はならんから大丈夫だとか、そういったことがよくイメージがあってなかなか受診しないということもあるんですが。

その中で、国立がんセンターのところが、乳がん専用のはがきをつくってまして、例えば、それを開くと今は11人に1人が乳がんにかかりますよとか、ほんとにわかりやすい、読むと「あっ行かなきゃ」っていうことに、読みやすい圧着型のはがきというのがあるみたいで、それを各自治体に希望があればそこに送るとしているみたいです。そこで、それを使った自治体がやってみると、そのはがきがあることでもう受診率が上がったという事例があるということを知ったんですが、そういったことを考えていくということはお考えにあるでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 今の話って、「ためしてガッテン」か何かでやっていた。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 そうです。

○鈴木英乃健康課長 自治体のほうで、そういうのはがきのお話は承知はしておるんですが、今回はそれはやってはいなかったんですが、今現在、協会健保のチラシのほうとかに、年に2回あるんですが、そちらのほうで御本人

なり、家族なりとかお勧めをさせていただいておる状況です。

また、そちらのほうはもうちょっと勉強させていただきます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ぜひまた検討、いろんなところでしていただければと思います。市民の健康を守っていくということは、どんなアイデアでもいいのでやっていきたいなと思っておりますのでお願いいたします。

次の質疑に入ります。

4款1項8目、助産所費、助産所運営事業、168ページであります。成果報告書64ページであります。

分娩5件と前年度比で大幅に減っておりますが、その要因を伺います。

○下江洋行委員長 城所地域医療支援室長。

○城所克巳地域医療支援室長 助産所利用による分娩件数が前年度比で減っている要因につきましては、この地域全体の出生数が減少していることと、豊川市に新たな産科医療機関が平成28年11月に開院したことの影響が大きいものと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいまの浅尾委員の質疑の中で、それぞれの要因等はわかりましたけれども、今後事業拡大への検討は、平成29年度の中で経過、経緯進捗していく中で、どうも前年を下回ってしまいそうだというのは明らかだと思えます。

その中で、どうしたらこの事業分量を前年維持、もしくは拡大することができるかという内部検討をしたかという(2)について伺いたいと思えます。

○下江洋行委員長 城所地域医療支援室長。

○城所克巳地域医療支援室長 事業量拡大への検討ということでもありますけども、分娩ケースが減っている一方で出産後の乳房ケアな

どの利用実践件数が増加している状況があります。そういう状況から考えると、不安な産後を安心して過ごせるよう出産した施設に関係なく、産後のお母さんをサポートする事業、特に子育てデビューのお母さんをサポートする事業が大変重要であると認識しておりまして、産後ケア事業の利用拡大に向けて、検討しているところであります。

また、広報という面では、助産所新聞や母乳通信を随時発行しており、またブログや新城市メール配信システムでの情報を随時更新し、情報発信に努めておりますが、助産所を知っていただくきっかけづくりのため、今年の8月号からであります、「広報ほのか」への連載を開始し、初めての方でも助産所へ出向きやすくなるような情報提供に努めているところであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 続いて、参ります。

公害対策費、一般公害対策事業、資料186ページであります。成果報告書は73ページです。

1点目、臭気測定の結果から、基準値を上回る数値が出ました、これ2号基準であります。本市として、市民への周知を行ったが成果として万全なものであったか、反省を含めてお願いしたいと思っております。

そして、2点目が基準値を上回った場合の原因の究明・解消・臭気発生施設の改善に向けて、事業者対応に行ったその成果はいかなものか。

以上です。

○下江洋行委員長 尾澤環境政策課長。

○尾澤潤三環境政策課長 南部企業団地の産業廃棄物の中間処理施設について、地域の方々の当該事業所への操業に伴う不安の声に対応するため、臭気指数による臭気測定を定期的に年6回実施しました。

3月13日の臭気測定において、1次発酵槽用脱臭棟気体排出口の測定結果が、2号基準

の規制基準である臭気指数25を超過する臭気指数27でした。

市は、3月20日に事業者に対し、原因の究明と対策を講じるように口頭で指導し、確認のため再度臭気測定を実施しております。

測定結果については、3月23日に、議会及び報道機関に発表し、市のホームページに掲載しております。

臭気測定によって、2号基準を超過する結果を測定し、事業者に対し改善の指導を行ったことが成果であると考えております。

2点目の基準値を上回った場合の原因の究明・解消・臭気発生施設の改善に向けての事業者への成果につきましては、事業者に対し、原因の究明と対策を講じるよう指導を行い、事業者は、発酵槽から脱臭棟への配管や発酵促進用のエアレーションの稼働状況を確認し、配管等、脱臭棟に関連する箇所清掃とメンテナンスを実施しました。また、脱臭棟に散水する循環水の交換を実施しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、4款1項8目、助産所費、助産所運営事業、168ページ、成果報告書ですと64ページになります。

分娩数の実績値減少の理由については、先ほど浅尾委員の御答弁からわかりました。

それを受けて質疑いたしますが、平成29年度の分娩数の減少について、助産師の声というのは拾われたかどうか教えてください。

○下江洋行委員長 城所地域医療支援室長。

○城所克巳地域医療支援室長 先ほど、山口委員への答弁と一緒になるんですけど、アンケートをいろいろ利用した方からとっておりまして、そういう声を聞くと聖隷三方原病院と連携して共同で診療に当たるため、安心していか、助産師が妊娠中から産後まで継続してお世話していただけるので安心だとか、家庭的なお産ができるということで、助産所

の利用についてはそういうアンケートをとっておるんですけど、先ほど言った産後のケアについては、重点的にやるというのが助産師の考えであります。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 助産師からの直接の声というのは、最後に言われたもので、前半に言われたのは、利用者からの声ということですね。わかりました。

もう1つなんですが、事業の中で、助産師とこども未来課が連携して行った支援というのはあるのかどうか、教えてください。

○下江洋行委員長 城所地域医療支援室長。

○城所克巳地域医療支援室長 今までの産後ケア事業に加えまして、今年度8月からこども未来課より産後ケア事業の依頼を受けて、8月には3件の利用がありました。地域の母子のよりどころとなるようなかかわりを持つように1人1人母子への丁寧なかかわりを目指しているというのが助産師の考えであります。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出4款衛生費の質疑を終了します。

次に、歳出6款農林水産業費の質疑に入ります。

最初の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、お願いします。

6款1項4目、農業振興施設費であります。学童農園山びこの丘整備事業、198ページ。成果報告書は77ページでございます。

多額の費用を費やして整備を行ってまいりましたこの施設であります、利用実績は残念なことに前年を下回ったということであり

ます。その要因の主なものとしては、台風が2つ

来たからというような表現がなされておりますが、こういったもろもろの施設を1年365日運営する中で、当然自然災害であるとか、雨であるとか、そういうものは気象予測から読み取れる部分が十分あるわけでありますので、そうした原因をここに持ってくるというのは、若干施設運営に対する根本的な考えが甘いのではないかなと思われるわけであります。これ以外の原因究明をどのようにされたのか、お伺いをします。

○下江洋行委員長 松井鳳来地域課長。

○松井康浩鳳来地域課長 平成29年度学童農園山びこの丘の利用実績におきましては、宿泊者数は1万378人から9,299人と1,079人の減少。それから、利用者につきましては、平成28年の4万9,856人から4万8,636人と1,220人の減少となりました。

減少の要因としましては、台風の影響によるもののほか、新東名開通後の効果として家族連れなどの利用がありましたが、これらが落ちついたこと、それから、学校の利用も変化をしております、2泊から1泊など宿泊数が減ったり、少子化により児童生徒数が減少していることもあるかと思えます。また、企業などの団体での利用が減少傾向にあるということも影響していると考えております。

こうしたことから小中学校の利用促進としまして、キャンプカウンセラー協会と連携しまして、野外活動プログラムにカウンセラーを派遣していただく事業を実施しております。

今後も利用者の増加に向けて、営業活動に力を入れることが大切であると感じております。インターネットにおきまして、ストリートビューやインドアビュー、それからインスタグラムによるPR、ホームページの更新、名古屋方面の学校訪問など営業活動を行い集客に努めてまいります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 御答弁の中で、新東名が開通をしたその効果が薄れたというような表現

をされました。これは、当然さきを読めばわかることであって、その部分を考慮に入れてやはり検討をしていく、事業運営をしていくということが大切じゃないかと思いますが、ただ単に、台風は別として、きょうもこれ新聞に載ってますが、自然災害というので豊橋管内もかなり誘客数が減ったようであります。

新東名が開通した後で、当時の人数が減ったというのはいかがなものか。やはり、その点は観光行政とうまくタイアップして進めるべきではなかったのかなと思いますが、そういったことについての検討は内部でされたのか、いかがかお伺いします。

○下江洋行委員長 松井鳳来地域課長。

○松井康浩鳳来地域課長 新東名の関係で、新城インターのところにもつくる新城ができております。そちらでのPRも行うようにしまして、開通当時のままとはいきませんが、そちらのほうでPRを行って、それを見ていただけるお客さんもあるということでございます。

○下江洋行委員長 続けてお願いします。

○山口洋一委員 では、6款3項2目に参ります。林業振興費、市民参加の森づくり推進事業、資料204ページであります。ここで、成果報告書には83ページであります。

千郷財産区所有の山林への参加者された人数について。

そして、その作業内容とその作業された日数についてお伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 まず、1点目からお答えします。

市民参加の森づくり推進事業のうち、地域森林整備支援出前講座において、作手保永地内の千郷財産区所有山林へ出向いての講座を開催しました。参加者数につきましては、3回の日程で、毎回7名の方に参加いただき、延べ21名の方が参加いたしました。

続いて、2点目の作業内容と作業日数でございますけれども、主な作業内容につきましては、はじめに、安全な伐倒を行うため、灌木や下草の刈り払いを行い林内をきれいにします。その後、優勢木や劣勢木の見分け方を学習し、間伐木にテープを巻くなどの選木作業を行います。その後、数組の班に分かれて、実際の伐倒作業を実践していきます。混み合っている所では、「チルホール」を使い、ワイヤーを張っての伐倒方法も学習いたしました。

作業日数については、3日間です。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 財産区の所有の山ということでありました。本市のもっている財産管理条例は、財産区の委員が7名以上ということになっております。それで、今、御報告があったとおり、参加された方が7名ということは、一般の市民の方はこれには参画をされなかったという、そういう言い方はいけません。千郷財産区管理委員会の委員さんだけであったのか、その点についてお伺いします。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 千郷財産区管理委員の委員だけでございました。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 本来でありますと、地域の方が財産管理会のお仕事があるからということでやりますと、一般の方々もこれに参画をしていただいて枝打ちであるとか、そういった作業に従事をしていただくということもありますし、無論草を刈る、またチェーンソー使える方が下だけを枝打ちをしておいて、高いところはのこぎりでひいていくというような作業をしておるわけではありますが、実際に財産区の山、保永にあるわけではありますが、7名の財産管理会の委員で、任期中、多分異動もあると思うんです。

そうした場合に、ほんとにこの管理会の山林、財産区の山林が十分管理ができたという

理解をしておみえで決算を迎えたのでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 平成29年度は7名の方が参加いただきまして、また、引き続き平成30年度も役員さん、かわられた方についてもまた参加いただいております、この地域出前講座以外にも、チェーンソーの基礎的なことを学んでいただくチェーンソーの技術講習会を開催しております、そういった講習会にも参加していただいております、基本的なチェーンソーの操作ですとか、伐倒方法については学習していただけたと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続いて同じく市有林管理事業の204ページであります、報告書の84ページでございます。

1点目、合板製材業者との協定による事業となっておりますが、この横川の市有林から搬出をされた材の合板は、どのようなものができてその成果品の評価はどうであったのかということをお伺いします。

そして、保険料が209万4千円、市有林全体だと思うんですが、その保険内容についてお伺いをいたします。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 まず、1点目からお答えさせていただきます。

平成29年度に実施しました北山市有林の間伐では、協定に基づきまして、約85立方メートルを合板用として石川県にあります合板製材業者へ出荷いたしました。

合板の成果品につきましては、強度、見た目など全く問題ない品質であるとの評価をいただいております。

続きまして、2点目の保険の内容でございますけれども、森林保険につきましては、森林保険法に基づき、国立研究開発法人森林研究・整備機構が保険者となって運営している

もので、市有林につきましては、台風や集中豪雨、火災などの万が一の災害に備えて加入しております。

平成29年度は、5年の満期が到来しました須長字雁峰など3カ所の市有林と吉川上組財産区などから移管を受けました4カ所の市有林につきまして、保険料の払い込みを行ったところです。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 この市有林から出た材が、非常に合板としてよかったということを伺いました。実は、本市の施設も岡山県にある直行型の板をつくる、名前は申しませんが〇×工業というんですが、そこでつくられているということなんです、実は原材料は新城のものだということをお伺いしております。

そうした意味で、この三河材というのが非常にいいんだという部分がお伺いしておりますので、そこらを含めて既に横川の市有林については、計画期間が終了しておるわけですが、新しく現在、作手の田代もあと2年ほど、まだまだ契約期間が残っているということでもありますので、こういった新城産の材をうまく利用して、それを建築材料、用途として使用していただけるということについて、平成29年度の決算を組むに当たって、そのような評価を受けた結果から、次のアプローチをされたような経過、経緯はあるのでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木森林課長。

○鈴木金也森林課長 平成29年度に実施しました北山市有林の間伐につきましては、全体の出材料としましては約332立方メートル出材しております、そのうちヒノキ材につきましては、先ほど申しました合板製材工場に出荷しております。

残る杉につきましては、地元の三河材流通加工事業協同組合HOLZの出材となっております、そちらについては集成用の材といたしまして全国各地に出荷していると聞いて

おります。

当然、そうした中で、三河材の材の評価が出て、そういった全国各地から引き合いがあるものと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出6款農林水産業費の質疑を終了します。

次に、歳出8款土木費の質疑に入ります。

質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 8款4項1目、都市計画総務費、新城基本図作成事業、230ページです。

新城市全域の基本図データを1億3,348万8千円という費用を使って作成したということでもありますけども、これをより有効に業務及び市民サービス向上につながる活用方法について検討されたのか、その状況を伺います。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 新城市全域の基本図データにつきましては、都市計画支援システムのほか、税務課、土木課、整備課などで管理するシステムのベースマップとして活用がされています。

また、近年の異常気象による大雨、台風等の災害対応などにおきましても、必要な範囲を自由な縮尺で打ち出しができるため、現場の特定や情報伝達、指示、命令の明確化が図られるようになりました。

市民サービスにおきましては、窓口での図面購入時におきまして、申請時から提供までの時間短縮や、必要な部分を分割することなく提供できることなど、市民サービスの向上とともに、事務の効率化も図られています。

今後は、各課で所有するシステムの統合化を図り、統合型GISのベースマップとして整備していくことで、事務の効率化、経費の削減を図るよう検討を進めたいと考えていま

す。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 わかりました。このデータが、今回全市域ということで都市計画であったり、準都市計画、都市部だけじゃない部分についても作成されたということでもありますけども、この農地とか山林とかその関係する中山間地の道路・河川等と、そういったデータもかなり詳細にあらわれているということでもよろしいんですか。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 地図を作成する上でのレベルというものがありますが、一応基本的なレベルは2,500というレベルで作成しておりますので、かなり詳細な地形図となっております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 先ほどのお答えの中で、庁内の業務として災害対応にも効果的に使えるというお答えがありました。

今回、市民サービスという面で、少し私が思ったのは、いろんな災害、地域で対応していく、考えていくというような防災対策等もあるわけで、そういったときに市街部含めて郊外も、これが有効に使えるのではないかといい思いで、また有効ということは市民自らその地図を使って対策を考えていくというところにも使えるのではないかと。

そのためには、「窓口に行ってくださいよ」というだけではなくて、「そういう災害対策等々といったところに使いますよ」という周知をして、有効に市民サービスにつなげていくというか、そういった積極的な市民に対するPR、使う、使えるように、そういったことが必要かなと。今回、そういった貴重なデータができたということで、そのような使い方が期待されると思うわけですが、その辺についてどうでしょうか。

○下江洋行委員長 原田都市計画課長。

○原田俊介都市計画課長 今後になりますけど、

統合型GISの整備に合わせまして、公開型、インターネットに載るような形で整備を進めまして、市のホームページからでも図面が閲覧できるような整備を進めていきたいと考えています。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出8款土木費の質疑を終了します。

次に、歳出9款消防費の質疑に入ります。

最初の質疑者、佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 それでは、9款消防費の質疑をしたいと思えます。

9款1項1目、常備消防費、救急活動事業、236ページであります。

当初予算額に対しまして、決算額が大幅に増額をされております。その要因と効果及び成果をお伺いします。

○下江洋行委員長 山田消防総務課長。

○山田康司消防総務課長 質疑のありました決算額が大幅に増額している要因につきましては、平成28年度3月補正で計上いたしました救急訓練用人形が年度内に納入できなかったことから、繰越明許費として購入した209万2千円、また、東栄分署のタンク車へ積載をしていますAEDが故障し修理不能であることから、補正で新規購入をした110万6千円が主な増額の要因となります。

いずれの整備につきましても、故障により業務に支障を来していたものが一新され、救急体制の充実・強化が図られたものと考えております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。内容理解いたしました。

それでは、続きまして9款1項1日常備消防費、活動管理事業、236ページであります。

こちら、当初予算額に対し、決算額が大幅に増額をされております。その要因と効果及び成果をお伺いします。

○下江洋行委員長 山田消防総務課長。

○山田康司消防総務課長 決算額が大幅に増額されている要因につきましては、補正において、火災現場等で摩耗した傷みのひどい防火衣10着を更新したため202万円、平成30年度新規採用職員用の防火衣4着を購入し80万8千円を執行しております。また、各種活動資機材の故障に伴う修繕対策といたしまして、他事業から21万6千円を流用しており、これらが主な増額の要因となります。

この整備により、活動隊員の安全が確保されたこと、また消防活動全般における充実・強化が図られたものと考えております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。いずれもすぐに現場が必要である、安全確保のためだということと理解をいたしました。

それでは、続いての質疑です。

9款1項1目、常備消防費、消防施設・施設整備事業、238ページであります。

こちら、当初予算額に対し、決算額が大幅に増額をされております。その要因と効果及び成果をお伺いします。

○下江洋行委員長 山田消防総務課長。

○山田康司消防総務課長 質疑のありました決算額が増額している要因につきましては、老朽化に伴う漏水により消防水利の機能を有しない防火水槽、及び金網不良により転落危険のある小型防火水槽の撤去要望が地元区長から提出されたため、補正を行い337万6千円執行したものが増額の要因となります。

効果及び成果につきましては、この整備により、消防水利の適正管理が行われ、地域における安全対策の推進が図られたものと考えております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員。

○佐宗龍俊委員 ありがとうございます。

平成29年度、これも急を要するということがありますけれども、この平成29年度の件を受けて、今後計画的に整備するに当たって見直し等行われましたでしょうか。

○下江洋行委員長 山田消防総務課長。

○山田康司消防総務課長 なお、取り壊しの防火水槽につきまして、やはり水利の機能が十分果たせていないというのは、取り壊しをしていきます。

こちらから取り壊しを進めるのではなく、小型とかは地域の実情により、やはり小型の用水を置いたほうがいいよというところもありますし、安全面のところで「ここは危ないよ」というところで地区要望から出されたものは、優先順位を決めて取り壊していくような形をとっております。

○下江洋行委員長 佐宗龍俊委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、9款1項3目、災害対策費、防災資機材等整備事業についてお伺いします。資料244ページ。成果報告書は101ページであります。

報告書の中の評価として、計画どおりの配備がされておりますよということでもあります。その中で、各地区の防災倉庫等がございますが、その配分は、どのような基準をもって配分をされてみえるのか。

それから、この資機材の中には、当然食料・飲料水等の消費・賞味期限のあるものがありますが、その管理はどのように行われているのか、2点、お伺いします。

○下江洋行委員長 居澤防災安全課長。

○居澤正典防災安全課長 まず、1点目、各地区防災倉庫等への配分につきましてですが、市で管理しています各防災倉庫への配分基準については、食料、飲料水、避難所資機材、寝具類、炊出し資機材、救助・工具等の一式に偏りが無いよう配慮をしているところがございますが、数量につきましては倉庫の大き

さによりばらつきがあるところでございます。

なお、各防災倉庫の食料、飲料水につきましては、賞味期限が切れたものを順次入れ替えることで対応しております。

2点目でございますが、食料・飲料水等の消費・賞味期限の管理につきましては、備蓄一覧表で管理しており、その一覧表に賞味期限を記載していることから、これをもとに毎年度、期限の切れるものにつきまして入れ替えを行っているところでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出9款消防費の質疑を終了します。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

休憩 午後1時49分

再開 午後1時50分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、歳出10款教育費の質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

10款5項2目、文化振興費、図書館（ふるさと情報館）事業でございます。268ページで、成果報告書は114ページになります。

年間の貸出冊数が減っているが、要因を伺います。

○下江洋行委員長 村田生涯共育課参事。

○村田方恵生涯共育課参事 年間貸出冊数の減少の要因としましては、スマートフォン等の普及により、図書館を利用しなくても電子媒体で情報収集が可能であったり、本を読むことができるなどの社会的な読書環境の変化

が考えられます。

図書館に足を運んでいただくきっかけづくりとして、図書館まつりなどのイベントを開催するとともに、時事性のある企画展示の充実や、少子高齢化により変化する利用者構成を捉えた年代別サービスを展開するなど、図書館からの情報発信に努め、貸出冊数の増加を目指してまいります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ほんとにスマートフォンを含めて電子書籍だとか、そういったものが普及している中で、なかなか借りるという状況がおっくうになっているというか、なかなか少なくなってきたということだと思います。

その中でも、いろいろなイベント等をやっているということで貸し出しを増やしていくということを頑張っているということなんです、その中でやっぱり、本を利用してもらい、しやすい環境をつくっていくということが大事だと思うんですが、その中で現場で頑張っていらっしゃると思うんですが、この平成29年度での図書館まつりだとか、そういったイベント等やっている中で、一番具体的なイベントが結構効果的じゃないかとかそういったものがあったら教えていただきたいのと、この平成29年度を踏まえて課題だとか、反省とかそういったものがもしあれば教えていただきたいと思います。

○下江洋行委員長 村田生涯共育課参事。

○村田方恵生涯共育課参事 具体的な対策としましては、企画展示の充実に向けて、本の表紙を表に向けて展示をしたりして、図書館に行かれた方が自分が探してきた本でなくても目にとまるようにするように工夫しております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 10款1項3目教育指導費、

副読本購入事業、資料250ページであります。

(1)であります。副読本の種類と購入目的及び利活用の方法について。

それから、(2)点目、各学校への配本の基準は。

以上、2点でございます。お願いします。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 まず、1点目の副読本の種類、購入目的、利活用方法についてでございますけれども、平成29年度に購入をしました副読本は、全部で12種類の副読本を購入いたしました。

小学校用として、国語の「ことばのきまり」「楽しい読書」、算数の「算数の友」、体育の「たのしい体育」、理科の「観察と実験」、道徳の「明るい心」。そして、中学校用としまして、国語の「ことばのきまり」「中学生の読書」、数学の「数学の友」、理科の「観察と実験」、家庭科・技術の「つくる生活技術」、そして道徳の「明るい人生」です。いずれも教科書を補完する目的で購入をしたものでございます。

具体的な利活用の方法につきましては、それぞれの授業において教科書の内容の補完や問題演習、授業のノート、家庭学習などで活用しております。また、小学校の道徳の「明るい心」については、平成29年度までは教科書がないため、この副読本に掲載されている題材をもとに道徳の授業を行っております。

2点目の各学校への配本基準についてでございますけれども、各学校へ配布する副読本につきましては、各クラス人数分の冊数を配布しております。その中で、小学校に配本する「楽しい読書」、それと中学校に配本する「中学生の読書」につきましては、毎年度小学校では2学年分、中学校では1学年分を購入しまして、年度末に学校で保管をし、3年間で全学年を順番に更新する計画で配本しております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 それぞれの使途であるとか、役目についてお伺いをしたわけでありますが、特に道德教育の部分で、こういう言い方をすると「おまえ、歳が古い」と言われますが、親があつて子があつて、親にはさらに親があつて、こういうふうに歴史が繰り返す中で、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんを大切にしていこう、そして地域の人を大切にしていこう、それから動物をかわいがろうというようなことも含めた道德教育というのが、今、この本をもとに教育現場でなされたという、こういう理解をしてもよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 委員、おっしゃられるとおりの内容の道德教育になっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続いて10款1項3目教育指導費の中のスクールバス等運営事業、資料254ページであります。成果報告書は104ページであります。

修繕費が218万円の内訳、そして、備品購入費の取得備品の種類別の価格について、これは612万3千円ございますが、それについてのお答えをいただきたいと思ひます。

○下江洋行委員長 杉浦教育総務課長。

○杉浦達也教育総務課長 まず、1点目、修繕料の内訳についてでございます。所有をしますスクールバス及びワゴン計10台分の車検、3カ月点検、オイル交換、各種部品交換等の費用でございます。

2点目でございますけれども、平成30年度、今年度から運行を開始いたしました東陽小学校スクールバス1台の購入費で、購入価格が612万3,600円になっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

3番目の質疑者、鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 10款5項3目文化財保護費、文化財保護事業、270ページです。

保護した文化財の範囲、また、事業の実績及びその成果、効果を伺います。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 本市における文化財保護の対象範囲は、建造物、美術工芸品、史跡、名勝地、天然記念物などの264件にのぼる国、県、市指定の文化財です。

平成29年度における事業の実績としましては、戦場跡や城跡などを中心に下草刈りなど環境整備等11件、民俗芸能の後継者育成・古文書修理などにおける事業費の補助16件、乳岩峽や鳳来寺山、宇利城跡など13カ所で案内説明看板の修繕を実施しました。

これら環境整備や保存、伝承活動を通して、文化財を適切な状態で後世に残していくよう努めており、その結果、市民の文化向上に寄与しているところであります。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 わかりました。平成29年度だけではなくて、とにかく毎年毎年この文化財の保護というものは継続していくものかなと思ひます。

平成29年度事業ということなんですが、現状の、今回個人で持たれたり、団体で持たれたりしている有形のものもあると思ひますけれども、市として現在の文化財の現状といいましょうか、そういったものは調査、把握して押さえているのか。それに基づいた保護活動とか保護をやっているのか、それが平成29年度にはこれをやったという結果なのかというところを伺いたしたいと思います。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 先ほども申しましたとおり、264件の文化財指定のものがございますが、そちらでそれぞれの所有者の方が、その状況をこちらにお知らせいただきまして、先ほど申したような修繕などが必要な場合には、それに対応することで文化財保護を

実施しておるところでございます。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 10款6項2目体育施設費、総合体育館調査研究事業、286ページです。

全てが通信運搬費で、中身はアンケートを実施ということではありますが、その実績と調査研究につながる成果、その分析結果を伺います。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 市民を対象としたアンケートを実施する予定ではありましたが、平成29年度の実施は行いませんでした。

多くの憶測もあり、今後の施設のあり方や市民の憩いの場となるスポーツ拠点としての施設の建設の内容では、時期尚早と判断をいたしました。

新総合体育館建設について考えるに当たり、現時点では流動的な要素も多く、今後、時期を見て改めて現状を見きわめ、多くの方々の意見を聞くことが妥当との判断に至り、平成29年度事業の実施を見送ることといたしました。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 時期尚早でアンケートを実施しなかったということですが、いわゆる意見を聞くという、そして市民が意見を述べるといふか、そういった段階にはないという判断になったんですか、どうでしょうか。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 今、新城市では、平成28年3月に策定しましたスポーツ振興計画に基づいて、そのスケジュールにも見てあるとおり、体育館の建設については調査・研究をしていくということで動いております。

先ほども尚早だとか、憶測いろいろあると思いますが、現在いろいろな流動的な要素もあり、もちろん各スポーツ団体からも要望は受けておりますが、まだ市民のアンケートで調査する段階ではないという判断をいたしております。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員。

○鈴木達雄委員 アンケートはなかったんですけども、調査研究事業としては行われておる、されたということですかね、どうでしょうか。

○下江洋行委員長 熊谷生涯共育課参事。

○熊谷和志生涯共育課参事 教育委員会内、それぞれ所管の中で、現在、次の第2次総合計画に向けても、そういった構想を含めた中で、今、整理、議論をしておる最中でありませう。

○下江洋行委員長 鈴木達雄委員の質疑が終わりました。

4番目の質疑者、小野田直美委員。

○小野田直美委員 では、10款1項3目、教育指導費、「新城ハートフルスタッフ」活用事業、252ページです。成果報告書は106ページです。

学級運営に資するハートフルスタッフの人数や時間数は十分であったか。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 日本語指導、生活支援、学習支援、不登校傾向などの特別な教育支援を必要とする児童生徒の数は300名を超え、増加の傾向にあります。保健室登校や特別教室で個別に授業を受けざるを得ない児童生徒や、日本語指導が必要な児童生徒が急激に増加したりするなどの状況は続いています。

ハートフルスタッフの配置により、成果を上げてきましたが、まだ十分とは言えない状況です。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 毎年、市P連とか校長会からの要望が出ている冊子があると思うんですが、あの平成29年度に渡されたものの中に、ハートフルスタッフ増というような要望はあったのでしょうか。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 そのような要望の

資料はいただいております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 あるということで、大概一番最初にハートフルスタッフの要望というのが来るんですね。このことについて、話し合い等検討はなされましたでしょうか。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 校長会とも要望については、何度か学校教育課と話をしています。また、学校訪問等で実情を見据え、時折りこれだけではなくて、校長とのヒアリング等も含めて話し合いをしてまいりましたが、先ほど申し上げたような状況になっているということでもあります。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 実情を見据えて校長と話をしているということですが、やはり教育委員会としても、現場を把握するということがとても大切になってくると思います。

ハートフルスタッフに直接現状とか、あと生徒にとって適切な時間数なのか、ハートフルスタッフの配置なのか等々、直接そのような聞き取り調査を行ったということは、平成29年度あったのでしょうか。

○下江洋行委員長 安藤学校教育課長。

○安藤昭彦学校教育課長 とりわけ問題がないものについては、ヒアリングは行ってないですけれども、要望、あるいは現状で困っているところがあったときには現状を聞き、学校教育課のほうでも出向いて観察しております。

○下江洋行委員長 小野田直美委員。

○小野田直美委員 わかりました。あったときには出向くという形だと理解しました。

では、次、10款5項3目、文化財保護費、長篠城址史跡保存館施設整備基金積立事業、272ページです。

平成29年度までの積立額と整備計画について、お伺いします。

○下江洋行委員長 櫻本生涯共育課長。

○櫻本泰朗生涯共育課長 基金の積立残高は平成29年度末現在で、229万6,623円となっています。この基金は、保存館の建て替え目的で積み立てを行っていますが、この10年間は利息のみ積立している状況です。

整備計画につきましては、現在、長篠城跡保存活用計画の策定を進めています。史跡全体の今後の整備や活用についての方向性を示すとともに、史跡の指定地内に建つ史跡保存館の在り方も協議し、市を代表する長篠城址の今後の保存整備活用についての方針を示していくこととしています。

○下江洋行委員長 小野田直美委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

歳出10款教育費の質疑を終了します。

次に、総括の質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 総括でお願いしたいと思います。

資産に関する調書、4の基金であります。もつくる新城維持管理基金、392ページであります。

ここで、もつくる新城の指定管理者による運営管理に係る基本協定書、第31条、先ほど歳入の関係、諸収入、雑入、雑入の資料58ページでそれぞれ経過、経緯については御報告、御答弁いただいたところではありますが、これ、指定管理者は営業利益の2割を維持管理費負担金として新城市に払うことになっておりということで、払われたのが平成30年の3月30日とお答えをいただきました425万5千円ではありますが、平成29年度はこの処理を行っているにもかかわらず、基金への積み増し、歳出処理が履行されていません。決算年度末現在高に変化がない。この根本的な理由についてお伺いをします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 もつくる新城維持管理費負担金の維持管理基金が、年度末現在高に変化がない理由につきましては、歳出処理を8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、25節積立金で行っておりますが、基金の決算年度末の平成30年3月31日にその処理が反映できなかったことによるものであります。

これは、事務処理の遅延と内部統制の不徹底が重なったもので、深く反省しているものであります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 僕も、平成29年度の予算書を見ますと、実はこれ、土木費で確かに基金へ持ち出しをしていく、基金へ積み増しをしていくという予算計画であったわけでありませう。

それぞれ道の駅等々については、1カ所一元化の管理をするのが望ましいということをもつくる新城が土木課都市計画課の範疇から観光課の範疇に、平成29年4月1日に変わったということは承知をしておるわけでありませうが、片や歳出部門については、都市計画課で所管をしていた。

これらについて、本来であれば、両部の部長を含めて両課の課長それぞれが、決裁文書をつくり、稟議をして「こういう事業がこうなってますのでよろしくお願いします」「はい、わかりました」ということをやるということが欠如したということは、内部統制の不徹底だということではございませうか。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 収益金、歳入につきましては、所管が観光課であります。これは、先ほど申し上げましたように、今後は1つ1つの事務が完結するまで、気を緩めることなく緊張感を持って事務処理を行ってまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 先ほど歳入の関係で、425万5千円が歳入勘定に計上されたのは、平成30年3月30日だというお答えをいただいたと思います。そうすれば、その事象がわかっておれば、その時点で当該金額を基金に積み立てればできることであつたわけでありませう。

ところが、3月31日を過ぎますと、5月末日まで、出納閉鎖期間というのがあります。この間は、もうそういった支出の資金が立てられないというのが多分自治法の規定だと思いますが、それを31日になぜ気がつかなかつたのか、ということについて、再度、恐らく、これ言い方悪いですが、内部の市長を含めた部長会議等も行っております。

そして、多分この指定管理者からの資金が入るのが遅いことは、当然承知してみえたわけでありませう。本来であれば、5月、6月に入金されるべきものがまだ入っていない、やっぱり危機感があれば、3月30日に入金しました、「おい、すぐ基金、積み立てしろよ」ということが各所管の部長以外の関係者も、これをつぶさに感じ取って処理をすべきではなかつたのか。その点についての行動はどのように行われてきたのか、それについてお伺いします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 歳入につきましては、年度内には歳入としては一般会計のほうに入ったわけなんです、一般会計に入ったものを基金のほうへ積み立てる義務を遅延してしまいましたので、こちらとしましても、会計の仕組みを認識不足であつたと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 まことに残念で、認識不足ということをもとに受けたくは、実はないんです。

皆さんは、市民の負託を受けて地方公務員法という法律に基づいて市民の暮らしを守つ

ていく、最大のサービスを図るという決まりの中に地方公務員法がありますし、当然、今の出納閉鎖期間には新しい支出負担行為はできないというのは、自治法第232条の第3項だと思いますが、そこに規定されておるわけでありますので、そういうことを熟知した中でやはり、通常指定管理者からの入金「ちょっとおくれてごめんね、8月になっちゃったよ」というならば、これいいんですが、「まだ入らない、どうなっているんだろう」一部には、指定管理者側の決算ができていないというようなことも伺っておったわけでありますが、そんなことは絶対ないわけだという、実は理解をしていますので。

平成29年度、改選になる前までは、実は自分もつくる新城の運営委員であったわけですが、「会議を開いてちょうだいよ、もうそろそろこれが発生する時期だから頼むよ」ということも申し上げてきたような経過もあるわけでありますが、それが履行されずに、先ほどお話があったように11月末まで委員会ができなかったというような状況の中でありますので、やはり、たかが400万円になるかもしれませんが、されど400万円でありますので、この部分を本当に真摯に、慎重に考えて対応すべきではなかったかと思いますが、もう一度伺います。

どのような形の中で、この問題を処理しようとしていたのか、決算が済みましたので、今から戻すことはできませんが、どうすればいい、最善の策はということで内部検討されたのか、お伺いします。

○下江洋行委員長 杉山観光課長。

○杉山典久観光課長 先ほども申し上げましたが、1つの事業を完結するまで気を緩めることなく、緊張感を持って今後は事務処理を行ってまいりたいと思います。

なお、平成30年度につきましては、第1回もつくる審議会を開催して、管理者へ請求書を送付しまして、入金をいただいております。

そして、5月5日をもって、積立処理が完了しておりますので御報告申し上げます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 課長の言われること、わかります。しかし、前年度の平成29年度の部分をお聞きしているわけでありませんで、それは今、お答えいただいたように、確かに通常のサイクルでいけば、それが正しいんです。そのとおりだと思いますので、それはもう平成29年度の成果として出ました。それに対する2割の分担金はお支払いいただきました。

これはわかりましたが、問題は平成28年度の分を平成29年度に反映するわけでありますので、それについてはどのような形をとっていくのかということについて伺っております。

○下江洋行委員長 川合産業振興部長。

○川合教正産業振興部長 もつくる新城維持管理基金が増加できなかったという内容につきましては、大変重大な事務処理の部分であったと考えておりますし、先ほど課長からの答弁の中にもありましたとおり、今後とも緊張感を持った中で事務処理をしていきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

総括の質疑を終了します。

以上で、第95号議案の質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、議題になっております第95号議案 平成29年度新城市一般会計決算認定に反対する立場から討論を行います。

私が反対する大きな理由は、平成29年度の一般会計決算を見る限り、穂積市長が1年半前、平成29年度予算大綱説明で決意をされました「自立的で持続可能な行財政運営の土台づくり」になっていないのではないかと考えるからであります。

歳入の決算額は、予算額に対し、収入率でいいますと92.4%であり、全体として減少傾向であります。愛知県下でも、極めて深刻な人口減少、少子高齢化、過疎化時代で、新城市がこの先独自の、オリジナルの施策など検討するとき、国県の補助金や地方交付税頼りになりかねないという危惧を強く感じております。自立的で、持続可能な行財政運営の土台とは、人口減少、企業の倒産・流出、これらに歯どめをかけて、安定して市税を増やすことであり、税金の無駄遣いをまずとめることであります。

では、歳入の決算はどうでしょうか。第1に新庁舎建設にかかわりまして住民から訴訟が起こされており、訴訟事務経費が明らかにされておりました。住民投票、建設案の見直し、建設案の説明会、そして施工というプロセスを経ても市民から疑念を持たれる点があったことは大変、本当に残念であります。

第2に、穂積市長が大きなイニシアチブを發揮した地域自治区制度のもと、1つの柱でもあります地域活性化事業の交付金をめぐっては、初めて交付金取り消しの団体が発生したことであります。これは根幹にかかわることで、大変残念なことであります。こうした信義則に反することが起きた事態は、ほかのさまざまのところ、事業に影響を、今、引き起こしております。

同時に、今年3月議会で山田辰也議員が指摘しなければ、いまだに明らかにならなかったかもしれない驚くべき事案でもあります。

私は、今後市が責任を持って各自治区の申請書類の再精査、各自治区の申請団体の総会並びに地元の会計報告などチェック、確認す

るべきだと提案をさせていただきます。

第3に、本市の高速バス事業が目標値4万5千人に対しまして実績値では1万3千人にとどまっている点であります。また、詳しく本会議ではいたしますが、もう1つ、第4には、本市の第2次救急の受診者数が2,234件、前年度は1,877件と大幅に増えている一方で、しんしろ助産所の運営が分娩件数5件という大変厳しい状況がわかったという点でございます。私は、本市が抱える少子高齢化、人口減少問題の象徴的な事案だと考えております。

こうしたことから、本市の決算は、生活困窮者自立支援事業など、もちろん大変評価できる点多々ありますが、しかし、私が分析する限り新城市の将来に大変不安と危惧を感じる内容だと申し上げて反対討論といたします。

○下江洋行委員長 ほかに討論は、ありませんか。

柴田賢治郎議員。

○柴田賢治郎議員 私は、ただいま議案となっております第95号議案について、賛成の立場から討論させてもらいたいと思います。

先ほどの皆様の質疑に対して、私も確認ができたことは、市税の歳入が前年比増となったこと、また、収納率も平成27年度から平成29年度にかけて緩やかに右肩上がりに増加、これはまさに市のたゆまない努力が実ったものであると思っております。

また、地方交付税についても、縮減を想定し、増減分を補填する新たな財源の方法を模索したり、歳入の抑制に努めているということも確認できました。

市民自治に向けても、地方自治区制度5年目においても、制度の定着が図られるような努力もされております。

反省点があるにしろ、その我々が行政の歩みをとめることなく予算が執行され、その反省点をもとに新たなる努力を積み重ねるべきであり、私は賛成として討論をさせていただきます。

きたいと思います。

○下江洋行委員長 ほかに討論は、ありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第95号議案を採決します。

賛否両論がありますので、起立により採決します。

本議案は、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よって、第95号議案は認定すべきものと決定しました。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩します。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時23分

○下江洋行委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、第96号議案 平成29年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

総括で2点、ございます。

1点目、本市の国民健康保険税の1人当たりの金額を伺います。

2点目、愛知県下の自治体の中で、本市の金額が何位になるのか伺います。

○下江洋行委員長 杉本保険医療課長。

○杉本晶子保険医療課長 1点目の1人当たりの金額であります。介護納付金分を含めた被保険者1人当たりの現年課税分の1人当たり調定額で申し上げますと、10万2,141円

でございます。

2点目の愛知県下の自治体での順位でございますが、決算見込の状況をまとめた平成29年度版国民健康保険事業調査で申し上げますと、本市の被保険者1人当たりの調定額は、愛知県下38市の中で、高いほうから11番目となります。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 了解いたしました。

それでは、続けて歳出の質疑に入りたいと思います。

8款1項1目、特定健康診査等事業費、被保険者健康診査事業、316ページです。成果報告書は121ページ。

人間ドックのあり方についての検討とありますが、どういう内容なのか伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 人間ドックのあり方についての検討ですが、主としては現在の実施方法についての検討と、人間ドックに限らず健診受診後の生活改善に向けたかかわりに向けての検討をしております。

全国的に特定健康診査受診者と未受診者では生活習慣病1人当たり医療費に差が出ること、つまり健診受診者のほうが生活習慣病1人当たりに係る医療費が低くなることわかっております。受診率向上と健診後の保健事業について検討をしております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 第96号議案 平成29年度新城市国民健康保険事業特別会計決算認定について、歳入からお伺いします。

1款であります。国民健康保険税、国民健康保険税の中ですが、不納欠損額が調定額の1.51%とあります。これは近隣市町村と比較した場合、どのランクに位置するか、要するに不納欠損の率についての位置であります。お願いします。

○下江洋行委員長 伊田税務課長。

○伊田成行税務課長 国民健康保険税の不納欠損額が調定額の1.51%は近隣市町村と比較しどのランクに位置するかにつきましてですが、本市での不納欠損率、これは調定額に対する欠損額の割合でございますが、1.51%となっております。近隣町村との比較は行っておりませんが、愛知県内の38市で比較しますと、38市での不納欠損割合の平均は2.23%、東三河5市での平均は2.03%ですので県下平均より0.72%、5市平均でも0.52%低くなっております。

また、どのランクに位置するかにつきましては、県内38市の中では14番目に、東三河5市では2番目に不納欠損の割合が低い団体となっております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、続きまして歳出をお願いいたします。

8款1項1目特定健康診査等事業費、特定健康診査事業の316ページであります。成果報告書は121ページであります。

浅尾委員からも人間ドックの多分質疑があったと思うんですが、不用額が非常に多いわけでありまして、23.22%。実は、受診希望者の全ての要望に応えることができなかったということではないのかなということをおもいました。受診希望者の増加に対する検討状況はいかがなものかと伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 受診希望者の増加に対する検討状況ということですが、まずこの中では、特定健康診査と人間ドックを実施しておりますが、まず特定健康診査につきましては、市民病院を除く市内医療機関で6月から10月に実施しており、その機会を利用できなかった方には新城保健センターで2月に集団健診が受診できる機会を設けております。

それから、人間ドックですが、こちらのほうは受診希望者数の増加に対し、前年度受け

ていない方を優先とするなどしていますが、今、おっしゃられたとおり、一部医療機関では抽せんという状況となっております。

そのため、市内民間医療機関の協力を得て実施医療機関数を増やすなどしておりますが、そこでの募集人員に対しては逆に受診希望数が少なく不用額が発生しているという状況となっております。

今後も関係機関との調整を続けてまいります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 人間ドックというのは、非常にそれぞれ個人の健康管理、そして1年やって次の年にやるという経過期間を見るという中で、非常に重要性があるわけでありまして、

そして、実は、ある市民の方から、「これに申し込んであるんだけど、抽せんを外れたよ」という実は言い方をされたことがありました。「大体健康診断なんか抽せんがっておかしくないか」ということを伺っておりました。それは、医療機関のキャパの問題であるとか、今、おっしゃられたような民間の開業医さんの問題もあるかと思いますが、

このように不用額が出てきてしまうというのは、やはり市としては「しっかり受診してちょうだいよ」といっているにもかかわらずできなかったということなのかと思いますが、まだまだこうした受診を希望する方、抽せんを外れた方も数多くあるわけでありまして、そういった方も救済をしていく、そして受診をしてもらう。

そして、なるべく国民健康保険を使わずに元気で暮らしていただくという意味で、もう少し事業推進をしていくということ、平成29年度の結果を踏まえて内部検討はされたんでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 今、山口委員のおっしゃっていただいたとおり、人間ドックのほうは抽せんということでやっぱり外れてしまう

方が出てしまう状況ですが、ここ2年ほど、平成27年度は国保ドックが募集枠が、実は480名だったんですが、平成29年度は570名という形で100名近く増やしてはいるんですが、やはりこういう状態が続いています。

民間の医療機関のほうは、お願いをしてそこは逆に受診枠が埋まらないという形で少しそこら辺のバランスというか、すごく苦慮しているところなんです、実際に、今言われたように人間ドックは申し込まれる方がやっぱり65歳から69歳の方が4割ぐらい受診希望者がいるんですが、やはりその方たちは会社等で人間ドックを受けて、そのまま引き続きという方もおられると思うので、今後はますますこういう状態が続いてくると考えております。

こういう状態が続いたので、以前市民の方に、人間ドック受診のアンケートをとらせていただいたら、やっぱり一番人間ドックで重視する項目として、健診項目というのが一番だったんですが、その後は市の助成があるかどうかとか、金額ということもありましたので、方法的には、いずれこのままだと限界も来ると思いますので、ちょっと今すぐにこういう形とお答えはできないんですが、検討は続けております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第96号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第96号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第97号議案 平成29年度新城市後期高齢者医療特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑をさせていただきますと思います。

3款1項1目、後期高齢者医療保健事業費、後期高齢者医療保健事業、ページ数は332ページです。成果報告書は122ページ。

後期高齢者の人間ドックが作手診療所で実施できないのはなぜか、伺います。

○下江洋行委員長 鈴木健康課長。

○鈴木英乃健康課長 後期高齢者の人間ドックですが、実施に当たっては毎年実施機関と調整をして行っております。

作手診療所は現在やっておりますが、作手診療所に限らず、日々の診療に加えて健診を実施することになりますので、受診希望者の数とか、医療スタッフの実施体制を考慮しながら検討していきたいと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第97号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第97号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第98号議案 平成29年度新城市介護保険事業特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑させていただきます。

歳出の2款1項1目、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付事業、348ページ。成果報告書は124ページになります。

1点、ございます。

地域密着型サービス利用者が増えているが、その要因を伺います。

○下江洋行委員長 栗田福祉介護課参事。

○栗田真文福祉介護課参事 地域密着型サービス利用者が増えた要因につきましては、地域密着型サービス事業所が増えたことによります。

内容といたしましては、介護保険法等の改正により、利用定員18人以下の小規模な通所介護事業所におきましては、平成28年4月より居宅介護サービスから地域密着型サービスに移行しております、当初11事業所が移行しましたが、その後も平成29年9月に新たに1事業所が開設しております。

また、第6期介護保険事業計画の施設整備といたしまして、平成29年5月にグループホームが鳳来地区に1カ所整備されております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 事業所が増えてきたということで、主な理由だと思ったんですが、やはりそうした状況を踏まえると、今後も増えていくという考え、イメージでよろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 栗田福祉介護課参事。

○栗田真文福祉介護課参事 地域密着型サー

ビスにおきましては、住みなれた地域で生活を継続できるように地域の特性に応じた多様で柔軟なサービスを提供するものというところでございますので、今後におきましても伸びていくことが予想されます。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。了解いたしました。

それでは、引き続き次の質疑に入ります。

3款1項7目、一般介護予防事業費、地域介護予防活動支援事業、354ページで、成果報告書は125ページになります。

2点、ございます。

1点目、ボランティア団体が地域の高齢者の閉じこもり予防や交流のための目的で、ミニデイサービスを担っている現状と評価について伺います。

2点目、健康づくりや介護予防教室などのさまざまな介護予防事業の取り組みの成果を伺います。

○下江洋行委員長 加藤地域包括ケア推進室長。

○加藤久美子地域包括ケア推進室長 1点目です。21団体が公民館などの身近な場所で地域の高齢者のために茶話会や食事会、介護予防のための運動・レクリエーションなどを定期的に行っており、閉じこもり予防・交流の機会となっています。

また、ボランティアを行う側も地域住民であり、実施者側の介護予防、社会参加につながっていると考えます。

2点目の介護予防事業の取り組みの成果です。

介護予防運動教室や栄養・口の健康などの講話を含めた教室に加え、新規事業としまして、地域の要望に合わせ健康づくりリーダーを地区公民館などへ派遣する運動教室が8カ所立ち上がりました。身近な場所で運動を継続できる場の確保につながったと考えております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

21団体、茶話会やレクなどボランティアの方も含めてやっているという評価だったと思います。

先ほどの居宅の密着型のサービスでもわかったんですが、今後高齢者が増えていくという状況の中で、こうした予防サービスとか介護予防をするための教室等は、ほんとにこれから重要なまちづくりの要素、事業となるかと思うんですが、そこで、市としてなんですが、今後こういう環境の中で、こうしたボランティア団体の果たす地域の役割というのは、今、この分析、現時点で、市としては、この重要性についてどう考えているのか伺います。

○下江洋行委員長 加藤地域包括ケア推進室長。

○加藤久美子地域包括ケア推進室長 ボランティア団体の重要性なんですけれども、国の方向性でもこういう介護予防事業につきましては、自助、互助などを中心に、まずは自分たちで自分たちの健康を守る、そして、お互い助け合うというところから、その先が公助、共助となっておりますので、その互助を助けていただけるボランティア団体の方の役割は大変重要だと考えておりますので、市と一緒に何かできるといいのかなと思います。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 ありがとうございます。

ボランティア団体の重要性というのはすごく認識されているというところで伺いました。

その中で、ちょっと先のことなんですが、そういう市とボランティアさんと一緒にこういう効果的な予防教室とか、予防のレクだとかをしていくという中で、市もボランティアの現場の方も使いやすくしていくということが、これから新しい取り組みになるかと思っておりますので、そこでボランティアの団体の方々の声を聞きながら、そういったルールという

か使いやすくできる、双方が使いやすくできるような、そういったサービスの展開、また考え方というか、そういった方法が必要だと思いますが、そこら辺の見解を、わかっただけで教えていただきたいと思っております。

○下江洋行委員長 加藤地域包括ケア推進室長。

○加藤久美子地域包括ケア推進室長 ボランティア団体さんの重要性は、ほんとに市側も大切に思っておりますので、お互いがやりやすいような方向で考えていけたらいいなとは思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第98号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第98号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第99号議案 平成29年度新城市国民健康保険診療所特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

本議案の質疑については、通告がありませんので質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第99号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第99号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第100号議案 平成29年度新城市宅地造成事業特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 宅地造成事業については、予算でも決算でもいろいろ御無理なことを申し上げていることは周知のとおりですが、平成29年度決算認定に当たって、歳入2款財産売払収入、不動産売払収入、資料376ページについてお伺いをしたいと思います。

調定額の算出の基礎、それから、調定額に対する収入未済額は判断できますが、当初予算、3千数百万円との差額を種々分析し、販促対策は行われなかったのか。

以上、2点、お伺いをします。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 まず、1問目、調定額の算出根拠でありますけれども、長者平団地1区画の宅地分譲価格であります。

2番目、当初予算額との差額を種々分析し、販促対策は行われなかったのかについてですけれども、平成29年度は、長者平団地のチラシとポスターを刷新し、配布・掲示いたしました。

今までと違うところでは、県庁地下通路に1カ月間の掲示をいたしました。また、豊橋中日ハウジングセンターで行われるイベントでのPR活動や、県が実施する移住相談会等に参加しPR活動を行いました。

ほかにも、住宅情報誌「スマイル」に掲載

いたしました。その結果、個人や大手建設会社から問い合わせをいただきました。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 調定に当たっては、歳入にかかわる調査を実施して、年度であるとか、納入金額、納入業者、そして納入期限などを調査した中で決定する行為であって、その額については、当然収入調査書を作成して、決裁を受けるということでもあります。

要するに、当初予算が3,500万円、調定額が780万円ということでありますと、そういった処置をした後に結果として最終的には21万5千円であるわけでありますが、それが収入としてうたわれたということでありますが、その調定の経過、経緯は、今、私が申し上げたとおりの手だてを踏んできました。

そして、当然所属の長からは、「おい、3千数百万円が700万円とはどういうことなの」ということも、年度の中で聴取があったかと思いますが、その点も内部で調整がされておればそれについての御答弁をいただきたいと思えます。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 調定額についてなんですけれども、予算が3千5百万円何がしで、調定が718万2千円なんですけれども、この調定を起こしたのは契約行為を行ったから、この718万2千円を起こしたということでもあります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 契約行為を起こされて、結果的にはその契約が履行されなかったということで理解をすればよろしいでしょうか。

○下江洋行委員長 加藤企画政策課長。

○加藤千明企画政策課長 所有権移転まで至らなかったということでもあります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第100号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第100号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第101号議案 平成29年度新城市千郷財産区特別会計決算認定から第115号議案 平成29年度新城市大野財産区特別会計決算認定までの15議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本15議案の質疑については、通告がありませんので、質疑を終了します。

これより本15議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第101号議案から第115号議案までの15議案を一括して採決します。

本15議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第101号議案から第115号議案までの15議案は、認定すべきものと決定しました。

次に、第116号議案 平成29年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題になっております第116号議案 平成29年度新城市川合池場財産区特別会計決算認定であります、財産の124ページであります。

この前段で、第101号から第115号まで、今、決算処理をされ、また、その後にも第117号議案以下あるわけでありましたが、通告書を出した時点では、本件を第116号議案に全部絡めてありました。というのは、ここで全ての財産区ではありませんが、第116号議案が特に決算審査意見書の中の財産にかかわる調書、公有財産の55ページであります、そこに、山林の決算年度中の面積増減についてをお聞きしようということであります。

前年末比6.32倍、あくまでも川合財産区であります、200万3,590平米増加している。このような原因についてお伺いするわけですが、実は、多くの財産区の中でこのような事象がかなり散見をされます。

財産区、今まで地元の中で管理をしていた、将来的には市のほうへというお話もありますので、なぜこの6倍にもなってしまったのか、実測をしていたのか、その点について、それと山というのは縄張りがありますので、100あっても300だねっていう方がみえる場合もありますが、それはあくまでも登記の問題ではありませんので、これは200万3,590平米は増加部分の登記簿面積だと理解をした場合に、なぜこんなになっているのかということについて、他の財産区も含めてその内容がわかればお示しいたきたい。

ただいま議題となっておりますので、この部分だけでも結構であります、その理由についてお願いしたいと思います。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 財産区の会計事務につきましては、今、委員から説明いただいたとおり、本年度から市の会計規則に基づき統一の基準で市が実施しております。

これに至るまでの間、各財産区へ出かけての説明会、また会長会議や予算ヒアリングでの聞き取りを、平成25年度から実施してまいりました。

この過程におきまして、各財産区が所有しております土地につきまして財産の把握をするという作業を行ったところ、今回の川合池場財産区におきましては、実際に所有する面積と決算での面積に乖離があるということが判明しましたので、精査の結果本来の面積であります238万178.87平米に訂正を行ったというものでございます。

また、ほかの財産区についても、同様な調査の結果の見直し等も行っておるところでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 非常に短い期間の間に、200万平米までを調査するというのは、かなりのものであります。

広域連合で、実は航空測量、航空写真ができてますので、それと合わせることもできると思いますが、縮尺を合わせれば。

それは別として、多くの財産区のことをわかったよということでありました。どのような調査をされ、実際踏査をするだとかいうことしかできないわけではありますが、その調査方法についてお示しいただければと思います。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 あくまで、決算審査につきましては、合併当初から売買等ありましたもの等について差し引きを行って計算してまいっております。

川合池場財産区につきましては、この点で面積をそれぞれ名寄せをしまして、各財産区にお示したところ、今までの差し引きをしていたもとのデータと、実際に、これはあくまで台帳の面積でございますが、特に測量等をしたわけではございませんが、この乖離がひどくあったということでもあります。

ですので、過去の鳳来町への合併のときの

協定書等を見まして、それがもとのデータとなりますので、そのデータと決算報告されていたデータがやはり違うということが判明しましたので、そのもとのデータに、実測ではございませんが、台帳面積を合計したものを積算して算出させていただいておることです。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 経過の中で、今のところは多分財産区管理会の委員さんたちも実情を理解する中で、それぞれ財産区業務を執行されておみえになると思います。

また、自治法で定めるところのお金の拠出についても市のほうにお願いをして、当然市を經由して歳出がされるということですが、「いや、このままやったらあれなんだから、基金も含めて地縁団体をつくってみようよ」ということになった場合に、課税物件になりますので、200万平米も増えた地域が、税金が例えば今まで計算したら、例えば100円でいいよとってたのが600円も払えということになるんだと思いますが、そういうことの対応策というのは、決算と関係なく済みませんが、ある程度とっておかないとまずいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○下江洋行委員長 山口委員に申し上げますが、いま一度決算審査の趣旨に沿った質疑の整理をお願いします。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 わかりました。

つまり、団体が今の状況から変更した場合に、決算ですのでこれは次の話でありますので据え置きをしておきますが、このことについて地元のそれぞれ管理委員会の委員はどのように御理解をされて、この決算を終了したのか、これについてお伺いします。

○下江洋行委員長 吉林まちづくり推進課長。

○吉林和久まちづくり推進課長 予算ヒアリング、決算ヒアリングそれぞれ行ってますの

で、その場において質問等なり、またこのデータについては、平成27年度以前からお示しておいたものでございますので、そちらでのヒアリングの結果、この数値を提出させていただいたということでございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第116号議案を採決します。

本議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第116号議案は認定すべきものと決定しました。

次に、第117号議案 平成29年度新城市海老財産区特別会計決算認定から第119号議案平成29年度新城市作手財産区特別会計決算認定までの3議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので、質疑を終了します。

これより本3議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第117号議案から第119号議案までの3議案を一括して採決します。

本3議案は、認定することに異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第117号議案から第119号議案までの3議案は、認定すべきものと決定しました。

次に、第120号議案 平成29年度新城市病院事業会計決算認定を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初の質疑者、浅尾洋平委員。

○浅尾洋平委員 それでは、質疑通告に従いまして質疑をさせていただきます。

1点、ございます。

新城市決算審査意見書によりますと、病院利用状況は、入院・外来・1日平均・年間病床の利用率が減っております。黒字決算にはなっているんですが、これは病院事業会計決算書14ページにありますが、利用率を上げるための抜本的な対策を伺います。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 平成28年度末で1名いた常勤の泌尿器科医師が退職となり、かわりとなる代替の医師を確保できなかったことによりまして入院患者数が減少したことが、病床利用率が下がった要因の1つと認識をしております。このため、やはり常勤医師を確保することが重要であるとの認識のもと、関連医科大学への訪問や民間医師紹介業の活用等を行っておるところであります。

また、新城市民病院で診ることができる患者さんが、豊川市や豊橋市等、南部医療圏へ一部流出していることから、市内の開業医さんを医師と一緒に訪問をしまして、市民病院の診療状況等の周知・案内を行ったり、5階病棟で行っています地域包括ケア病棟の一層の活用を図るため、南部医療圏の医療機関を訪問し、地域包括ケア病棟のPRを行うなど、病床利用率を上げるため取り組んでおります。

今後も引き続きこういった利用率を上げるよう取り組んでまいりたいと思っております。

○下江洋行委員長 浅尾洋平委員の質疑が終わりました。

2番目の質疑者、山口洋一委員。

○山口洋一委員 平成29年度新城市病院事業会計決算認定であります。

新城市決算審査意見書のむすびの病院の16ページというところに、監査の意見が載っております。「平成26年度末以降、貸借対照表の固定負債へ計上の修繕引当金について適切な処理をしてください」となっております。

修繕引当金は、一定期間ごとに規模の大きな修繕が必要である場合で、翌期以降に発生する修繕について当期に負担が生ずる金額を計上となっております。

平成26年度計上額が毎事業年度同額となっております。この指摘事項、要するに代表監査員、そして議選の監査員から指摘された事項に対する考え方と処理方法について、お伺いをします。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 修繕引当金につきましては、平成26年度決算より引当金の計上要件が厳格化され、「将来の特定の費用又は損失がある」「その費用又は損失の金額を合理的に見積もることができる」など4つの要件を満たす場合に限り、新たに引当金として計上することができることとされました。

しかしながら、従来計上されていた修繕引当金については、従前どおり経理処理することが認められ、取り崩しについても同様に従前どおりの取り崩し方法が認められています。この従前どおりの経理処理については、会計原則においては、数年に一度の大規模な修繕を行うための、いわゆる特別修繕引当金を固定負債とし、毎年度の修繕費の平準化を図るための引当金を流動負債として計上しているが、公営企業会計は両者をわけず一括して修繕引当金として固定負債に整理することとさ

れており、取り崩しについても「修繕費の執行が予算を上回った場合は予算を補正することなく、修繕引当金を取り崩して措置することができる」とされておりました。

市民病院の修繕引当金は、その全額が会計基準見直し前に引き当てられたものでありまして、これまで修繕費予算の不足等、引当金を取り崩さなければならない事象も生じていないことから、会計基準見直し前に引き当てられた額がそのまま固定負債として貸借対照表に計上しております。

以上のことから、これら会計処理については、現在の会計基準及び会計基準見直しの趣旨にのっとり適切に処理されているものと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま引当金の要件というのを1、2点ほど説明いただきました。4点ほどあるとお答えをいただきましたので、今回の公営企業会計はあくまでも企業会計原則に近いものにしていこう、要するに、公会計原則から企業会計原則に近いものにしていくという、それに近いものというか企業会計原則に合ったものを適用していこうという考えの中で進んでいると思います。

したがって、引当金に計上しなければならないというものが要件として4点、あります。先ほどちょっと言っていたいただきましたが、まだまだ十分理解ができませんので、再度理解ができるように御説明いただきたいと思えます。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 4点を、それでは全て説明をさせていただきます。

1点目、「将来の特定の費用又は損失がある」が1点目であります。2点目、先ほど申しましたその費用というのは、将来の特定の費用又は損失ですけれども、「その費用又は損失の金額を合理的に見積もることができ

る」、概算ではなく、何かの根拠をもとにした合理的に見積もることができるというものが2点目であります。

3点目です。その費用、将来の特定の費用でありますけれども、「その費用又は損失の発生が当該事業年度以前の事象に起因する」、前年度のことが原因であるような場合。

4点目です。「その費用又は損失の発生の可能性が高い」という場合に、新しい会計制度ではこの4点に限り、新たに計上することができるというものが、平成26年度改正の際の修繕引当金でありまして、病院は新しい会計制度以降、積み立ては行っておりません、修繕引当金には、今現在、のっておるものは全て全額が改正前に積み立てた修繕引当金であります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 同じく公営企業に移管をした水道事業については、当該金額が全て基金算入をされて越年をしているという状況の中で、なぜ病院会計だけが6千9百数万円残高を残したままいつているのか。その点については、同じ行政の中でありますので、市民病院の会計と水道事業部の会計が異なっている、そういう二面性があってもいいものなんでしょうか。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 当時の水道課、今の経営課ですけれども、当時水道課も病院も、総務省の地方公営企業会計制度研究会や地方公営企業等経営アドバイザーといった業務を行っておる業者さんに、会計制度が変わることによる支援、そういったものを業務委託を行いました。

そこで、水道も、病院もでありますけれども、病院が行ったようにこのまま修繕引当金として計上を続ける場合、水道課のようにその決算において特別利益で上げて、それで全て処理を終わってしまう場合、あと、3点ほ

どあったようですけれども、全部で5つぐらいの提案がされたようであります。

その中で、水道課は平成26年に特別利益で上げて終えたと。

病院については、それをそういったことではなく、業務委託を行った公認会計士さんが一番お勧めをいただいた今の修繕引当金をそのまま固定負債に計上する。必要な場合に取り崩して使っていくというようなところをアドバイスをいただいて、今のような形になっておりまして、水道と病院が同じ企業会計でありながら違っておるわけですけれども、両方とも間違っておるという認識はなく、両方とも正しい処理をしているという認識であります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 では、平成26年に積算をした6,900万円の引当金が貸借対照表の固定負債に計上され、以降平成29年度まで載っております。

先ほど説明を受けました要件として、発生が当期以前のものということであるならば、例えば、平成26年に決算を組んで平成27年、その後の6,900万円は、前年の部分が予想されるからということなんではありますが、やらなかった場合は、これは本来は洗い替えをするというのが通常だと思っておりますし、もしも、病院の施設、構築物が経年劣化をするのであるならば、これ多分特別修繕引当金という科目が適用されるわけであります。

それを、6,900万円がずーっと年々同じ金額が計上されているということは、先ほど申し上げました企業会計原則のところという明瞭性の原則に、これは合致しないんじゃないかという理解をしますが、その点はいかがでしょう。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 先ほど、4点については、新たに計上する場合には、

会計制度が変わった後、平成26年度以降に新たに積み立てる場合に限っては、その4つの要件を満たす場合に計上ができるというものであります。病院についてはその会計制度前に積み立てたものであります。

会計制度前に積み立てたものについては、取り崩し方法については、会計制度が改正する前の経理処理によって取り崩すことができるというものでありまして、一番最初に答弁させていただきました修繕費の執行が予算を上回った場合は、予算を補正することなく修繕引当金を取り崩して措置することができるというような経理処理が認められておりますので、こういった処理で行っていくと考えております。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 そうしますと、あくまでも平成26年度に積み上げた6,977万7千円というのは、この時点で3月31日、平成26年度決算を終えておりますので、この金額がそのまましもの不足の場合には、これを取り崩すために平成27年、平成28年、平成29年と残っているということであるという理解だと思えます。

これ、大変恐縮なんですけど、決算平成29年度ですが、平成26年に6,977万7千円を積算したわけですよ、修繕引当金として計上するために。平成25年度は8,200万円ありましたので、1千万円近くはここで減額がされていると理解をするわけですが、これは明らかにこういったものを修繕するから引き当てていこうよ、そしたら、新会計基準、企業会計の基準の、多分政令の変更だと思えますので、そこで変わっていますので、それに基づいて準用規定というのか、それを運用したと思えますが、あくまでも6,900万円のものについては、あるとき根拠があって、当然積算をされたと思うんですが、それを今、継続をされているということになると思えます。

したがって、金額が、通常、例えば、これ

は別なんですけど、賞与引当金なんかですと、全職員がやめたと仮定をして必要とする退職金を見積もって、前期にあったものを戻入して繰り入れをするという手法、洗替方式をとりますが、この場合は、8,200万円をどのようにされたかわかりませんが、とにかく6,900万円が平成26年度に立てられた。そして、継続してずっと来ているということでもありますので、これを当時の根拠がわからなくては、言い方悪いんですが、6,900万円がここで病院会計の利益部分をここで引当金という負債勘定にわざわざ上げて、将来発生するだろうというものにもってきているという会計処理がされているのではないかという疑義があるんですが、その点はいいでしょうか。

下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 修繕引当金は、平成26年度末に6,900万円新たに積み立てたというわけではありませんが、過去一定割合の金額をずっと積み立てをしてきたものでありまして、今、平成26年度末で6,900万円でありますけれども、平成16年度末の時点の修繕引当金では、1億7,800万円ほどあります。その後、さまざまな修繕に充ててきて、徐々に減ってきて、今、6,900万円ということになりますので、特に、平成26年度末で6,900万円を積み立てたというものではございません。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 引当金は負債勘定にありますが、次年度以降に想定されるであろうというものに対する修繕費という計上は、今、急いで見えますので気がつかない部分があって恐縮なんですけど、修繕費の計上はされておみえになるんですよ。

修繕費の見積もりが正しく計上されていることであるならば、この固定負債へ計上した修繕引当金そのものが執行されずにいくということが懸念をされるわけでありまして。大きな事象が発生すれば当然だと思えますが、取

り崩すことができるということでおっしゃってみえますが、本来は、私が思うにですよ、自分が思うに、あくまでもこれは利益の隠匿だと。

〔不規則発言あり〕

○下江洋行委員長 質疑はいいですね、今のは。質疑なしということでもいいですか、進めて。

簡潔に、それではもう一度お願いします。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 簡潔だとわからないものがありますので、非債務性引当金というのは御存じでしょうか。

○下江洋行委員長 山口委員に申し上げますが、答弁に対する疑義がある部分につきまして、質疑を再整理してもう一度再質疑があるようでしたらお願いします。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 これは、先ほど質疑しました4つの要件、それ以降に、実は「税法と会計」というのがありまして、今言った非債務性引当金という書類が十分熟知されておるといことは前提なのかどうかということをお伺いしているんです。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 勉強不足で、それについてはわかっておりません。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 多分、監査委員の意見書の中には、過年度ずーっとそういったことが続けられているから、これについては適切な処理をしてくださいということを意見書で提出をされてみえます。

それについて、適切な処理はどうであったのかということについて、我々は伺っておりませんが、監査当局にはどのような回答をされ、そしてそれによってお二人の監査委員は、「うん、なるほどね」ということで理解をされていたのか、その点についてはいかが

がでしょうか。

○下江洋行委員長 服部市民病院総務企画課長。

○服部充伯市民病院総務企画課長 修繕引当金については、先ほど一番最初に答弁をさせていただいたような内容を、市民病院としては監査委員に御説明をしてきたつもりではありますが、今回意見書でこういった意見をいただきましたので、その点は、市民病院としての説明が足りなかった点があるという認識をしております。

そのため、今後ですけれども、別途日を改めて、再度説明をする必要があるという認識でおります。

○下江洋行委員長 山口洋一委員。

○山口洋一委員 監査委員には、十分納得のいく説明がいただけるということでありましたので、また、その結果、経緯については改めて監査委員のほうから御報告いただければと思います。

企業会計原則というのは、真实性の原則、明瞭性の原則、資本取引・損益取引の区分をしなさい、継続性の原則、保守主義の原則、単一性の原則という7つの大きな原則があるわけでありまして、それを十分に遵守する中でやっていただいて、さらに新城市民の期待に応えるということで今後の事業をお進めいただく、また平成29年度決算を反映しているということによろしいのでしょうか。

○下江洋行委員長 鈴木監査委員事務局長。

○鈴木勇人監査委員事務局長 先ほど、病院のほうから説明がありましたように、平成23年度の地方公営企業法の施行令等の改正に伴って、今回の会計基準の見直しがなされまして、平成26年度の予算・決算から修繕引当金の要件が大きく変わりました。これは、先ほど来、病院の担当課長のほうから説明があったとおりでございます。

この会計基準は、適正な期間、損益計算の実施という目的から見直されたものでありま

して、平成25年度末までに計上されている引当金については、なお従前の例により取り崩すことができるという地方公営企業法施行規則の附則の第4条でいうところは、これはあくまでも経過措置でございまして、例外的に認められておるという規定だと、監査委員としては認識をしておるところでございます。

そこで、監査委員といたしましては、これまでの市民病院の会計としては決して違法なものではございませんが、平成26年度の予算・決算から適用されます新会計基準移行後については、この新基準に沿って実施されるべきであり、本来修繕引当金は、委員がおっしゃるように、一括取り崩しをすべきところを、目的もなく取り崩しの予定もないのに継続的に計上することで、内部留保ができる、利益操作と見なされるようなこともあることから、速やかに適正な処理をしていただくように提案をさせていただいた次第でございます。

○下江洋行委員長 山口洋一委員の質疑が終わりました。

以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

山口洋一委員。

○山口洋一委員 ただいま議題になっております新城市民病院事業会計決算認定であります。これは企業会計原則に基づく一般原則に一部触れる部分もあるという判断をする中で、当決算認定には反対の立場で討論します。

以上です。

○下江洋行委員長 ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第120号議案を採決します。

反対討論がありましたので、起立により採決します。

本議案は、認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○下江洋行委員長 起立多数と認めます。

よって、第120号議案は、認定すべきものと決定しました。

次に、第121号議案 平成29年度新城市水道事業会計決算認定から第123号議案 平成29年度新城市下水道事業会計決算認定までの3議案を一括議題とします。

これより質疑に入ります。

本3議案の質疑については、通告がありませんので、質疑を終了します。

これより本3議案を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第121号議案から第123号議案までの3議案を一括して採決します。

本3議案は、認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認めます。

よって、第121号議案から第123号議案までの3議案は、認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○下江洋行委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、予算・決算委員会を閉

会します。

閉 会 午後3時32分

以上のおり会議の次第を記録し、これを  
証するために署名する。

予算・決算委員会委員長 下江洋行